

令和5年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

令和5年10月2日（月曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第9号 令和4年度砂川市一般会計決算の認定を定めることについて

議案第10号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第11号 令和4年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を定めることについて

議案第12号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を定めることについて

議案第13号 令和4年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を定めることについて

議案第14号 令和4年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を定めることについて

散会宣告

○出席委員（11名）

委員長 武田 真 君
委員 石田 健太 君
山下 克己 君
鈴木 伸之 君
小黒 弘 君
辻 勲 君

副委員長 是枝 貴裕 君
委員 伊藤 俊喜 君
高田 浩子 君
水島 美喜子 君
沢田 広志 君

（議長 多比良 和 伸）

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 飯澤 明彦
砂川市教育委員会教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 栗井 久司

| | |
|-------------------------|-------|
| 砂川市監査委員 | 中道博武 |
| 2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者 | |
| 副市長 | 井上守 |
| 総務部管理長者 | 板垣喬博 |
| 総務部審議監 | 安原雄二 |
| 兼DX推進課長 | |
| 総務課長 | 岩間賢一郎 |
| 総務課副審議監 | 杉村有美史 |
| 市長公室課長 | 小島川晴久 |
| 政策調整課長 | 玉川武学 |
| 会計課長 | 安堀田一茂 |
| 市民部長 | 伊藤修一 |
| 市民生活課長 | 伊藤修一 |
| 市民生活課副審議監 | 谷地雄樹 |
| 税務課長 | 齊藤史憲 |
| 保健福祉部長 | 安田貢樹 |
| 社会福祉課長 | 三橋真裕 |
| 介護福祉課長 | 岡康裕 |
| ふれあいセンター所長 | 佐藤哲朗 |
| 子ども通園センター所長 | 東海林孝 |
| 経済部長 | 野田勉 |
| 経済部審議監 | 嶋山秀樹 |
| 兼開発推進課長 | |
| 商工労働観光課長 | 奥山雅喜 |
| 商工労働観光課副審議監 | 櫻田哲也 |
| 農政課長 | 上山哲広 |
| 建設部長 | 斉藤隆史 |
| 土木課長 | 金泉敏博 |
| 土木課副審議監 | 岩崎賢一 |
| 土木課副審議監 | 馬場修二 |
| 土木課副審議監 | 中本和幸 |
| 建築住宅課長 | 中山智宏 |
| 病院事務局長 | 朝日紀博 |
| 兼附属看護専門学校事務管理者 | |

| | |
|--------------------------------------------------|------|
| 病院事務局次長 兼医師診療支援室副審議監 兼附属看護専門学校副審議監 | 山田基 |
| 病院事務局審議監 兼経営企画課長 | 渋谷和彦 |
| 管理課長 | 為国泰朗 |
| 管理課技術長 | 大内文雄 |
| 管理課副審議監 | 和田忠成 |
| 医事課長 | 倉島久徳 |
| 地域医療連携課長 兼訪問看護ステーション副審議監 兼がん相談支援センター副センター長 | 堀下直樹 |
| 教育研修センター副センター長 | 森田康晴 |

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|---------------------|------|
| 教育次長 兼学校給食センター所長 | 東正人 |
| 指導参事 | 堤雅宏 |
| 教育委員会技監 | 徳永敏宏 |
| 学務課長 | 早川浩司 |
| 学校再編課長 | 作田哲也 |
| 社会教育課長 | 谷口昭博 |
| スポーツ振興課長 | 江末孝之 |
| 公民館長 兼図書館長 | 山形讓 |

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|--------|------|
| 監査事務局長 | 川端幸人 |
|--------|------|

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|--------------|-------|
| 選挙管理委員会事務局長 | 板垣喬博 |
| 選挙管理委員会事務局次長 | 岩間賢一郎 |

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

| | |
|------------|------|
| 農業委員会事務局長 | 野田勉 |
| 農業委員会事務局次長 | 上山哲広 |

7. 本委員会の事務に従事する者

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 為国修一 |
| 事務局次長 | 安武浩美 |
| 事務局主幹 | 斉藤亜希子 |
| 事務局係長 | 野荒邦広 |

開会 午前 9時57分

◎開会宣告

○委員長 武田 真君 おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

議事に入る前に、代表監査委員から発言を求められていますので、これを許します。

代表監査委員。

○監査委員 栗井久司君 9月13日開催の定例市議会で令和4年度の一般会計、特別会計及び事業会計の決算の審査についてご報告を申し上げましたが、このうち後期高齢者医療特別会計で歳入歳出差引き17万1000円の剰余金を誤って17万1,100円とご報告してしまいました。歳入歳出決算審査意見書の52ページの差し替えと令和4年度後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差引き17万1000円とご訂正をおおび申し上げます。

以上でございます。

◎開議宣告

○委員長 武田 真君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第9号 令和4年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第10号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第11号 令和4年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 令和4年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和4年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第9号 令和4年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

131ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、135ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

山下委員。

○山下克己委員 138ページの職員の福利厚生に要する経費についてお尋ねいたします。

メンタルヘルスの面でいろいろ今大変な時期かと思うのですけれども、ストレスチェッ

ク業務委託料7万444円の決算になっておりますが、こちらの具体的な内容と、ほかにメンタルヘルスに関してほかの経費で見ている部分があるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長 武田 真君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 職員の福利厚生に要する経費の中のストレスチェック業務委託料という部分でのご質問でございますが、ストレスチェックの制度につきましては平成27年に労働安全衛生法が改正されまして、常時50人以上の労働者を雇用している事業所については労働者に対して1年に1回以上のストレスチェックの実施が義務化されたというものでございまして、砂川市におきましては平成28年から実施をしております。この目的につきましては、職員のメンタルヘルスの不調の未然の防止を図ろうということとするもので、57項目のストレスに関する質問票に本人が記入し、それを集計、分析することで自身のストレスがどのような状態にあるのかということ調べるものになってございます。そして、この業務委託料7万444円につきましては、専門の業者に委託をしまして、今回令和4年度につきましては290名がこれを受検しましたので、その費用ということでの決算になってございます。

そして、メンタルヘルスについてほかにという部分がございますけれども、特段この決算の中では出ているものはございませんが、職員の衛生委員会というものを職場に設置しております、これも労働安全衛生法に定められた中で設置しているものなわけですけれども、この衛生委員会を定期的に開催しまして、その中でメンタルヘルスに不調を来す者、全国的にも増加傾向にある状況ですので、この辺りに関する職場の状況の情報共有ですとか、対策等について検討しているといった事例もございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 昨年度なのですけれども、心の病とか、そういう理由で休職された方とか、そういう方はいらっしゃったのでしょうか。言える範囲で結構ですので、お願いいたします。

○委員長 武田 真君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 病気休職、精神疾患によってメンタルの不調により休職した者の人数ということで、人数のみのご報告とさせていただきたいと思いますが、令和4年度につきましては休職した者は4名という状況でございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 そのような方たちですけれども、今回のストレスチェックが基で発見されたというか、そういうものに気づいたとか、そういう部分はあったのでしょうか。

○委員長 武田 真君 総務課長。

○総務課長 岩間賢一郎君 ストレスチェックの結果によって、本人の希望に応じて産業医の面接を受けることができるというのがこのストレスチェック制度の仕組みとなっております、令和4年度に実施をいたしましたストレスチェックにおきましても産業医の面談に

至った者はいらっしゃるのですけれども、その方と病気休職をした者は必ずしもリンクはしていないという状況でございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 いろいろな取組を通じてそういう方の発見とかをされているということだと思いますし、対応もされているということだと思うのですけれども、決算額でいうと7万ということでストレスチェック業務を行っていますけれども、もっといろいろな範囲を広げられるような、そういうことも検討していくことも必要なかと思ったものですから、お聞きいたしました。

以上です。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 まず、138ページに市税等歳入欠陥補填金というのがあるのですけれども、これはどういうものなのかをお伺いします。

○委員長 武田 真君 税務課長。

○税務課長 齊藤史憲君 市税等歳入欠陥補填金、これは456万2,100円なのですけれども、市職員による市税等の横領事案につきまして着服により未収となっている方に影響が生じないよう、当該金額を補填金として着服により歳入欠陥となっている市税等に充当したものであります。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そのお金だったのですね。これは、結果的には市が出して、ここの補填は今の段階ではしているということになるわけですけれども、これからはどうしていくのでしょうか、この450万、どんな方向性があるのでしょうか。

○委員長 武田 真君 税務課長。

○税務課長 齊藤史憲君 補填金の財源なのですけれども、こちらは弁済金として元職員に請求をしているものであります。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 そこは分かりました。

続いて、154ページの予約型乗合タクシーの関係でお伺いをいたします。予約型乗合タクシー、私もよく聞いて、高齢化がどんどん進んで今40%以上になっていますので、そういう意味では非常にいいことであるとは思いますが、なかなか利用度がうまくいっていないのかと思ってしまして、前回の一般質問でもいろいろあって、この辺でしっかりとまず令和4年度の決算を通じてお伺いをしたいと思っているのですが、まずこの財源内訳なのですけれども、ここでは1,000万ほどの決算になっているのですが、国からの補助とか、使用料とかというのがなかなか見つけられないものですから、その辺のところはどうなっているのか、まずお伺いします。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 予約型乗合タクシーの費用の財源というところではありますが、国の補助としまして地域公共交通確保維持改善事業費補助金というのがございます。令和4年度では271万2,500円ということで補助が入ってきております。結果的には、差引きしまして市の持ち出しとしては令和4年度で1,084万6,750円ということで費用の負担をしているということになります。

続きまして、運賃収入になりますけれども、令和4年度では273万5,700円ということで利用者の方からご負担をいただいているということになります。

○委員長 武田 真君 黒委員。

○黒 弘委員 そもそもなのですから、国の補助金、歳入を見ていっても見つからないのです。使用料と、私はそう思うのだけれども、歳入でもないのです。これはなぜこうなるのか、まずそこをお伺いします。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 国の補助金につきましては、こちらは運行事業者に直接入る形になっております。それから、利用料金もタクシーの運行事業者に直接入るということで、その差引きを市の補助金として負担しているということになっております。

○委員長 武田 真君 黒委員。

○黒 弘委員 ということは、決算書には見えないけれども、予約型乗合タクシー、令和4年度としてはこの3つを足したもの、つまり1,600万か1,700万かぐらいの事業費がかかったということで、まず確認としてそれでよろしいということですか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 市の負担といたしましては、決算書にある予約型乗合タクシーの運行事業費補助金が主なところになります。令和4年度決算で1,084万6,750円が市の負担になります。こちらは、基本的には乗合タクシーですので、ジャンボタクシー、メーターを倒して実車走行すると、その費用がまず出てきますけれども、そこから利用者の方の運賃収入を差し引いたのがまず負担として出てくる。それプラス予約受付の事務費として別途お支払いするのと、あとは運行の時間、便数、予約がないこともありますけれども、運転手の方は一日いただかなければなりませんので、運転手の人件費相当額を足したものが市の負担になっているところがございます。

○委員長 武田 真君 黒委員。

○黒 弘委員 令和4年度、毎年やっているのだらうと思うのですがけれども、砂川市地域公共交通会議というのが行われているらしく、その会議録なんかを見てみると、今まで私の聞いているのと併せて問題点はそんなに多くなく、決まっている内容みたいなのです。つまり使用料というのか、運賃としては300円と500円の差、それから行きとしては午前11時台が空白になっている。それから、帰りの便は午前中が一切ない。この辺のところでは皆さんが、一番多いのは予約が前の日だということ。そのところが何年

もクリアされないで、ずっと問題点として残ってきてしまっているのです。このタクシーを利用する方、何回も乗るわけですから、たしか令和4年度では9,000回ぐらいあったのですか、利用がです。でも、前の一般質問で聞くと、実際の方々には500人程度、四百何十人だったと思うのですけれども、その方が何回も乗っている状態ということです。単純に例えば1万回を500人で割れば、1年の間に同じ方が20回乗れば1万という数字になるわけです。ところが、ほぼ高齢者がこれを利用したいと思うなら、その何倍もの人たちがきっと利用したいはずなのだと思うのですけれども、実際には500人程度の方が何回も利用しているというのが実態だと思うわけです。これを何とかしたいと思うわけです。

それで、決算のことから考えていったときに、今までのいろいろな問題がどうやったら解決できるのだろうということを令和4年度あたりに、つまりいろいろな問題点は同じだと先ほどから言っていることなのです。それをクリアすれば、もっと多くの人たちが利用してくれるだろうと。せつかく4台ですか、今何台か忘れてしまったけれども、バスが動いているわけだし、1台当たりの乗車人数を見ると1.8人、2人も乗っていないという状態なわけです。ですから、これを何とか、高齢者にとってでも利用する人たちにとっても利便性が高くなって、みんなにもっと喜んでもらえるような乗合タクシーであってほしいと思うものですから、その辺のところは令和4年度終わったところでどうしようかと考えたのか、考えているのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 利便性の向上というところでは、地域公共交通会議の中で利用者側の委員さんから、小黒委員おっしゃるとおり、同じ内容となってきますけれども、利便性の向上について求められているというところがございます。会議の中で、運行事業者、それから他の一般のタクシー、路線バス、これらと、どちらかという普通のタクシーと競合関係が出てくるというところで、利便性の向上ということは利用者の方からすると一般のタクシーになるべく近づいていく形で利用していきたいと、かつ料金も抑えられた形でのということのご要望だと思うのですけれども、その中で競合性は、今現状非常に運転手不足などもありますけれども、競合関係がぎりぎり、過去からの運行の経過の中、それぞれの運行事業者の方、路線バス、それからタクシーの事業者もご理解いただいてこの形になっているというところであると思います。

利便性の向上を考えてみましても、便数を増やすのにどのような対応を取らなければならないのか、現状の運転手の方、押さえている人数で足りるのかとか、いろいろ多岐に問題がわたるものですから、過去からご指摘いただいている点で、継続して何かいい方法がないのかということは運行事業者の方ともその都度お話をするのですけれども、先ほど言った競合関係をタクシー運行事業者も心配するところがあって、改善が進んでいないというところがあるかと思っております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 会議録と答弁が全く同じという状態です。何とかしませんかということなのです。みんな困っているのです。最近免許証を返納したり、買物難民ではない人というのは、砂川市内でいくとスーパーはうまいこと3か所に分かれているのだけれども、ただ年寄りにとってみると、例えばうちの晴見から生協まで歩くのはなかなか大変なのです。近いほうだとは思っているのです。だけれども、乗合タクシーがもっと便利になって使えるようになればいいことなのだろうと思うわけです。

先ほどから、例えば人手が足りない、タクシーとの競合がどうの、便数を増やしたらどうなのかが分からない。でも、お金で解決ができるものなのかどうなのかということを知りたいのです。もっと砂川市の補助金を出せばもっと便利になれるのかどうか。タクシー会社だって、市からの補助金が増えればもう一人、二人雇うことだってできるかもしれないではないですか。このタクシーだって市が買ってやっているわけですから、もう一台増やしたら便利になるのだったら、市がお金を出せばいいだけの話なのです。市がこのままの補助金でしかできないという理由は何もないわけです。ここが前から言っているどうやってお金を使うかという話だと思うのだけれども、高齢者の交通機関、交通弱者というのはこれからもどんどん増えてくるし、同じ問題を抱えながら何年もそのままにいるということになると、結局は高齢者に優しくないという評価になってしまうと私は思うのですけれども、端的にお伺いするのですが、お金をもう少し出せば今までのいろいろな問題点というのは解決できるのかどうか。令和4年の決算でびったりなのですから、その辺のところをお伺いします。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 まず、先日タクシー事業者の方と、別件でしたけれども、お話をさせていただく機会がありまして、何せかにせ人手不足、ドライバー不足というところがとにかく問題で、一般の車両も空いていても乗せることができない。夜も増車したくても増車できないというところをおっしゃっていました。その点から考えると、市からの補助金を増加することによって乗合タクシーの運行便数などを増やせば、もしかするとドライバーもさらに必要になったりするかもしれませんが、仮定の話ですが、お金で全て解決するというものではないのかというのが私の印象でございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 令和4年度の先ほどの交通会議、副市長が会長というのですか、委員長というのですか、トップなのです。当然その会議でも同じことが出ていると思います。このところは年寄りの足なのです。買物も不便だし、どこかに行くのも不便だし、それを何とか解決するためにどうにかしようとは思いませんかという話なのですけれども、先ほどお金だけではという話もあったのだけれども、副市長はその会議に出られていて、令和4年の話ですから、会議以降、何かいい手というのを考えたりしたことはありますかとい

うお話をお伺いしたいと思います。

○委員長 武田 真君 副市長。

○副市長 井上 守君 私は令和5年から地域公共交通会議の代表、会長職ということで会議に参加しております。地域公共交通会議の中で乗合タクシーが進んできた経過としては、平成27年でしたか、交通の空白区を埋めるということで砂川市が手挙げをしながら実証実験をした中で、どういったものが必要なのかというところできております。交通の空白区を埋めるという部分については、バスの路線の部分、それからそれを補完するタクシー業界の部分と、それぞれ運輸局さんで許認可を出しておりますけれども、まず交通の部分で何かお困りの方がおられて、そこに全部傾注するということになりまして、交通事業を立ち上げるということであれば、砂川市の部分で青ナンバーを使いながら交通事業を立ち上げるのであれば空白区を全部埋めることはできるのですけれども、あくまで今の国のスキームの中の空白区を埋めるという事業につきましてはやれる範囲の話で、今課長が答弁したとおりなのですけれども、それ以上になってくるとタクシー業界の民業の関係も出てきます。

それと、300円、500円の関係も、市民の方の要望につきましては500円でなくて300円一律にさせていただきたいとかということが出ていまして、それについては富平地区ですとか豊沼地区ですとか、遠いところからまちの中に来るときに300円で行きたいということもあるのですけれども、それについては500円にしているのはタクシーの初乗り料金が七百幾らとかという部分がありますので、その部分との兼ね合いがありますので、そこを広げてしまうと公共交通会議で言っている事業について成り立たないといえますか、国のルールもありますので、それであれば補助金の部分について市のできるのであればカットするとかということも出てきますので、今についてはこれまでのスキームの中でやっていくと。

ただ、毎回公共交通会議、私も今年から出ていますけれども、過去の部分として問題点はあるように聞いていますし、実際私会議に出まして問題点はあると思っています。それは、300円がいいのか、500円がいいのか、310円がいいのか、350円がいいのかというものについては、今DXの関係でデジタルでありますので、例えば現金を使わない方法もタクシー業界にお願いできるのかも含めて検討しています。ただ、今課長が説明したように、今現在は運転手が非常に足りなくて、乗車できる人がおられないということがありまして、都会、それかもしくはトラック業界に転身してしまうという方が多くおられるということで、やっとなんか業界が今のレベルを保っていると聞いてございますので、今のレベルの問題点については十分認識しておりますけれども、お金があつてなくてかというところの解決については難しい問題だと思っています。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 結局は人手不足というところで今のところは解決するのかという話なの

ですけれども、ただ仕組みとして考えていっていいと思う点はあると思うのです。予約が前の日でないと駄目だ、ここが一番利用者にとってみれば不便なのです。できれば利用したいのだけれども、前の日からやっても、その日になって断るということも嫌だし、いろいろなことを考えるのだと思うのです。

それから、これは地域交通の中での令和4年度の乗合タクシーの運行方針みたいなどころの資料なのですけれども、行きの便に関しては圧倒的に市立病院なのです。2, 557とここに書いてあります。ほとんどの降りる人は市立病院なのです。ところが、市立病院で乗るといふ人は400人ぐらいしかいないので、この差は物すごい差なのです。こういうことも、つまり市立病院で帰りもこの予約型乗合タクシーに乗ろうかと思っても乗らない人がほとんどということがよく分かるのですけれども、人手というところで解決したら一番楽というか、今現状そうなのです。人手が足りないのだから、しょうがない。前は、コロナだから、しょうがない。そうやって言っているうちにこの人手が解決するのかといったら、なかなか私は解決できないのだろうとも思うし、何か考えているのだ、何か考えていくのだという気持ちがどこにも現れてこないと私は思っているのですよ、何年かか見ていっている中での話ですけれども。

ですから、今回のお便りにも載っていましたが、こういうことで何とか利用してくださいはいいいのだけれども、利用するのはいいけれども、不便なところがたくさんあるから、利用できないのだという人が圧倒的に今の現在では多いと思うので、何とかできないだろうかと思うのですが、市長、この問題は、予約型の乗合タクシーはすごく大事だと市長も思われていますよね。年寄りにとってみると足の確保というのが物すごく、よそにも出ていくし、買物も便利になるしという大事な部分だと思うのですけれども、市長もやはり人手で今現在どうしようもないという考えなのではないでしょうか。

○委員長 武田 真君 副市長。

○副市長 井上 守君 すみません、先に私がご答弁申し上げますけれども、今現在はどうしてもドライバーさんの確保については運輸業界の答えとしてはドライバーが確保できないということでお聞きしておりますので、そういった答えを私はしております。私どもも共通な認識を持っております。ただ、循環交通を考えた場合については、市内隅々まで行くものが必要なのか、それについては玄関から玄関まではタクシー業界が補完していくものといえますか、もともとはタクシー業界だったものだと思います。路線バスが廃止されている中で、地域公共交通の関係で乗合タクシーを利用してはどうかということで国の補助メニューを使いながら私ども空白区間を埋めるということをやっております。

それで、午後の便については当日予約をたしかできるとなっていると思いますし、午後からは数がすごく多くて、市立病院からの帰りになかなか乗る人がいないというのは、通院された中で注射ですとか検査をされた中で、ご自宅にお帰りになる間にいろいろなところを回らなければならないことがありまして、30分、40分の運行を考えれば市立病院

から直接タクシーをお使いの方が多くとお聞きしておりますので、そういった部分は乗り方が不便だと言われる方は当然、5か所しかないものですから、あるかと思います。それから、午後の便についてはたしか1時間ずつしかないので、乗りにくいとは思いますがけれども、来るときは乗合タクシーの部分を使って、帰りはタクシーを使いながら運行しているという状況でございますので、こういった部分については問題点は問題点として認識しておりますし、循環型の交通に関しても管内の広域的な地域公共交通会議の在り方も今検討をそれぞれ広域圏でもやっておりますので、いましばらく時間がかかるのかと思っております。

○委員長 武田 真君 市長。

○市長 飯澤明彦君 乗合タクシーに関するということでございますけれども、乗合タクシーは砂川市においてはうまくバランスを取ってできている事業だと思っております。路線バス、そしてタクシー事業者、その隙間を埋めるというところでうまく機能している事業だと思っております。先ほど副市長からもありましたけれども、タクシー事業者は本当に人手が足りなくて、乗合タクシーにも人を出していただいています。タクシー事業者としては本業をしっかり守っていきたい。この前も滝川で地域の公共交通会議があったのですけれども、乗合タクシーに重点を置くというところまではなかなかいかななくて、本業をしっかり守っていかねばいけないという話もされておりました。今は使われる方が言われるとおり高齢者の方が多くて、あるまちではスマホを使って予約できたりだとかというところもあるようでございますけれども、高齢者の方がそこまで行き着けるかとか、常時スムーズな予約ができるかという、なかなかそうもなっていないようでございますので、その辺を含めて民業を圧迫しないような形でここは検討していきたいと思っております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 焦るのです。これがうまくいくのか、いかないのか。タクシー業界はそう言うに決まっているのです。ただ、砂川市が乗合タクシーをやろうとするのは、市民のための交通の便をどうするかということでやっているわけですから、そこはもちろんけんかするわけではないですけれども、業界の話ばかり聞いてはこれ以上のことはできないということに私はなるだろうと思うわけです。今後もっと高齢化、私たちがどんどん年を取っていくという、この私たちの世代が亡くなればこれはうまくいくと思うのですけれども、砂川市の場合はもう少ししっかりと高齢者のことを考えてやっていかないと、それの足だと思うものですから、同じ答えばかりではなく、一歩でも二歩でも進んだような形で何とかやってほしいとお願いをして終わりたいと思っております。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、161ページ、第2項徴税费について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、163ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 委員長の許可をいただき、自席にて着席のまま質問を行わせていただきます。

それでは、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の中の1目戸籍住民基本台帳費、ページ数で言うと166ページになります。その中で住民票等コンビニ交付サービスに要する経費とありますけれども、4年度に初めて行ったことだと思われそうですが、まず件数と実績について伺います。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 住民票等のコンビニ交付サービス、本年1月からサービスの提供を開始いたしました。本年1月、サービス開始時から令和5年3月末日まで、令和4年度のコンビニでの証明書の交付件数は328部でありました。コンビニ交付サービスでは住民票の謄本、抄本、それから印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書、所得課税証明書、それから戸籍の謄本、抄本、戸籍付票の写しということで交付をして提供しておりますが、同期間、窓口では3,471部の交付がありましたので、これからするとコンビニで交付されたこれらの証明書の率としては8.63%がコンビニで交付されたものでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 全体の8.63%を交付ということで今お話がありました。その中で、市役所でありますと8時半から決まった時間、5時頃までかと思うのですけれども、それ以外にもコンビニでは対応ができると思いますけれども、その中で時間外に対応したのはどれぐらいなのでしょう。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 コンビニ交付サービスでは朝の6時30分から夜の11時までサービスの提供時間となっております。土曜、日曜、祝日もそのサービスの提供をしております。メンテナンスなどで停止する、それから年末年始は停止期間などがございますが、そのような運用となっております。市役所が閉庁している平日でもサービスを提供していない朝の6時半から8時30分まで、それから集計上の数字、これから申し上げるのでは5時から11時まで、それから土日祝日に提供されたものが先ほど申し上げましたコンビニ交付328部のうち173部がその時間帯並びに土日祝日に交付されたということで、率で申し上げますと52.74%が市役所が閉庁しているときに取られたということになるかと思えます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 お話によりますと全体の半分がそういった時間帯に来られたということ

で、すごく使いやすい。時間内に行かなくてはいけないという利用者からするとすごく使いやすくなったのではないかと思うのですけれども、行って見て効果というか、利用者の声や効果についてはどのように感じていますか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 利便性の向上は間違いなくこれで図られているというところでございますが、システムの構築に当たりましてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用させていただきましたけれども、そちらの成果指標ということで利用者のアンケートが必要になったものですから、全てではないですけれども、コンビニ交付サービスを利用された一部の方に郵送で簡単な内容でございますが、アンケートをさせていただきました。ご回答いただきました皆さんは、利便性は非常に向上したという評価をいただいております。また、コンビニ交付サービスで大変便利だと感じている点については、市役所が閉庁している時間帯や土日祝日でも受け取りができることや申請書を記入する必要がないと、また証明書を受け取るまでの時間が速い、自宅や職場に近い場所で受け取れるということがメリットと感じているとアンケートの結果として出てきたところです。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 アンケートも一応行っていて、利用者の方の利便性がすごくよくなったというお話でした。それによって窓口業務をされている方の負担軽減にもなったのかと思うわけなのですけれども、その辺についてはどうですか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 通常であれば328通の交付を受ける分が窓口に来られるであろうということになります。この分は、当然窓口職員の負担は減っていると思っております。しかしながら、このサービスを提供するに当たりまして、システムの運用の契約であるとか、それから手数料、交付したところ、J-LIS、地方公共団体情報システム機構を通して発行の手数料などの支払いを行う。また、手数料もレジで受けるのではなくて別途お金が入ってくるので、それらの整理をするという事務が別途発生するので、プラス・マイナスの部分ではありますが、総じて事務の軽減にはつながっているだろうとは感じております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 4年度から始められた内容なので、職員の方も新たなことでありますので、時間がかかったり、今後進めていく上において時間軽減になっていくのかと、今後も市民の方々、そして職員の方々が効率よく自分が行いたいときに行えるという仕組み、そして負担軽減になるように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、165ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、選挙費について質問していきたいと思います。

168ページの2目の参議院議員選挙費についてであります。参議院議員選挙の執行に要する経費ということで計上されておりますが、このときの選挙は18歳以上ということで新たに投票に該当する方が非常に多かったときではないかと思われるのですけれども、この経費の中で初めて投票権を有した方に対する取組はあったのでしょうか、伺います。

○委員長 武田 真君 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長 岩間賢一郎君 昨年7月に執行されました参議院議員選挙、この選挙におきまして初めて選挙に行かれた18歳の方に対する対策という部分でのご質問かと思えます。選挙権の年齢につきましては、平成28年からそれまでの二十歳以上から18歳以上ということで2歳引下げになっております。この際、18歳あるいは19歳の有権者の投票率向上という部分は全国におきましても課題とされているところでございます。

砂川市におきましては、平成28年、その当時からの取組にはなるのですけれども、今も続けている取組になりますが、通常投票所の入場券ははがきで有権者のもとに郵便でお送りするというやり方を取っておりますけれども、新たに投票権を得た18歳、そして未成年ということで19歳も含めてなのですけれども、これらの方々に対してはその入場券のはがきに、投票の仕方といいますか、投票の方法あるいは不在者投票の仕方といった説明の文書、また投票にぜひ来てくださいという啓発の文面をつけた、そういったお手紙を添えて封書に入れた形でお送りするという方法を取っております。一般の有権者とある意味差別化した送付方法を取った中で、投票にぜひ来てもらいたいということで啓発を行っているところでございまして、この決算の中でいいますと、今回参議院議員選挙につきましては18歳、19歳の有権者が279名おりましたので、そのの方々に対しては封書代ですとか郵便料、その他経費をかけた上で啓発を行っているという状況にございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 お話の中では18歳、19歳、そして新たに選挙権を得た方について、はがきだけではなく封書で説明書を入れて行ったというお話でした。最近投票に行く方がすごく少なくなって、そんな中での年齢の引下げというところで、皆さんに選挙に対する興味関心を持ってもらうためにも何らかの取組が必要ではないかと思うわけなのですけれども、18歳の中では高校生も入っているかと思うのですけれども、高校生に対する取組はこの経費の中にあつたのでしょうか。

○委員長 武田 真君 選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長 岩間賢一郎君 この参議院議員選挙におきまして高校生に対していかに選挙に興味を持ってもらえるかという取組、決算の中で経費として現れる部

分は特にご紹介できるものはないのですが、高校生を含めた若年層に対する取組ということで、今時点まだ選挙権のない、あるいは18歳で選挙権取りたてといった将来の有権者も含めた中で若年層に向けた取組ということで、市内の小中学校、そして高校に向けた働きかけというのが大変重要かということで考えております。ということで、児童会あるいは生徒会の選挙の際に、希望に応じてなのですけれども、実際選挙で私どもが使ってあります投票箱ですとか記載台といった選挙物品を無料で貸出しますということで周知を行っております。令和4年度におきましては、小学校で2校、中学校で2校、当時は石山中学校もありましたので、そして高校で1校ということでご依頼をいただいております。投票箱、記載台などの物品をお貸ししたところでございます。ふだんなかなか気軽に触ることができない投票箱、記載台、そういったものを使っていただく、それで児童会、生徒会の選挙をやっていただくことで少しでも選挙というものに興味を持ってもらって身近に感じてもらう中で将来の選挙参加につながっていけばといった、そのような思いで取組を行っているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 学校に実際の投票箱をお貸ししているというお話でした。学校との連携も大切なのかと思えます。実際に子供たちの話を聞きますと、高校で模擬投票を行ったですとか、授業の中でそういった経験も行っているようですので、実際の箱等を使って、とにかく投票してくださる方が一人でも増えるように、特に若年層に対しての取組が必要かと思えますので、今後も継続して、また新たなことも考えていっていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、171ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、175ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 176ページの民生委員の活動に要する経費についてお伺いをします。

民生児童委員協議会交付金500万ほどありますけれども、お一人の民生委員さんほどのくらい、報酬ではないのでしょうか、要するにどのくらいお金をもらえるものなのか、もらったのかをお伺いします。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 民生委員さんに対するお金ということでございます。民生

委員さんには月額で3,700円、調査活動費の名目でお金を支給しております。また、月に1度定例会を開催いたします。定例会1回出席につき日額として1,000円をお支払いするというようになっておりますので、合計4,700円をお支払いするという内容になっております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 本当に少ないのです。いろいろな仕事をやっていただいているのです。それで、令和4年度なのですけれども、事務報告書を見るとどうやら民生委員の数が48名ということになるのだと思いますが、端的に聞くと必要な方と何人少なかったのかお伺いします。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 民生委員の定員は57名でございますので、9人の欠員となったところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 つまり9地域には民生委員さんが今はいらっしゃらないという現状だということ。それは、どんな影響が出るのでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 民生委員の皆様には見守り活動を実施していただいておりますし、年末の見舞金を支給するといった中で心配のあるご家庭を把握していただき、市につなげていただくという活動をしていただいております。そういった部分での見守りが今後十分に行われなくなる可能性もあるということで、町内会の皆様にもそういった問題点が出てくるというお話をしながら、後任候補者の選任に今現在も努めているという状況でございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 民生委員さんの仕事、本来見守りだとか生活保護の関係だとか、先ほどのとおりで月額3,700円と1回の定例会で1,000円、この金額で町内会だけ歩いて回っているのならいいのですけれども、役所に定例会で来るたびに何かを利用して来なければならないということだと思っております。それで、市のホームページを見ると民生委員さんの活動をお知らせしますというのがあって、民生委員さんの主な活動というのがあります。毎月1回の定例会は分かります。世帯の見守りや訪問も分かります。だけれども、春と秋のあいさつ運動への参加、赤い羽根共同募金活動への協力、高齢者軽スポーツフェスティバルへの協力、ジャリン子七夕への協力、緑と花の祭典時の花や木の販売の協力、これは令和4年も同じようにされたのですか。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 改選期に当たり欠員が多く生じたということで、委員の皆様と協議をいたしまして、業務軽減が必要なのではないかというご意見を多数頂戴いたし

ました。今現在行っている改善点、令和4年度からの取組になりますけれども、生活保護世帯に民生委員さんのほうで担当地区の保護世帯に対して封書、支給決定通知書をお届けしていただく、民生委員さんにも生活保護世帯の見守りをしていただくという活動をしておりましたが、この業務が非常に過大であると、いらっしやらない、出てきてくれないという世帯もあって、なかなか難しい点があるというお話がありましたので、現在は民生委員さんをお願いせずに全て郵送で対応していると業務改善を行いました。また、希望学院が緑と花の祭典で行う花木の販売のお手伝いですとか、そういったものもありますけれども、それらは部会の活動と位置づけてやってきましたけれども、それらは強制せずに、参加協力いただいてもなかなか人手がなくて大変なのだという実情を実行委員会にお話をし、令和4年度からお断りをして、民生委員さんは参加をしないというような活動も行っているところであります。

成り手不足の中には委員ご指摘のとおり業務がすごく多いということも一つの問題ではないのかというのは民生委員さんからも問題提起をされておりまして、業務軽減できるものというのはどういったところがあるのかというのは、部会ですとか、役員会ですとか、今現在も継続して協議をして、取り組める部分についてはどんどん改善をしていきたいと思いますという立場で事務局も整理をしながら、委員の皆さんとお話をさせていただいているという状況でございます。先ほど欠員が9人だということでご質問いただいて、ご答弁しましたけれども、今現在のお話になります、民生委員さんからも担当がいらないところは例えば先ほど申し上げた年末の見舞金の対応をどうするのだということでも心配のお声がありまして、民生委員さんから、あの地区に私の知り合いがいますというご紹介も今いただいている状況でして、3名ほどご紹介をいただいて、推薦決定をされていて、今現在は6人の欠員という状況になっておりますが、委員さんも自分の担当地区だけではなくてほかの地域にも目配りをしていただいて、私の知り合いが今欠員になっている地区にいらっしやるのだというお話も事務局にいただいておりますので、そういった方への対応をどうするかということも委員の皆さんと今現在お話をさせていただいている。業務軽減の一環としてやれること、やるべきことという整理を今現在しているという状況でございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 決算の話ですから、あまり深く話ができないのは分かるのですが、そばで見ていると大変です。家庭に行ったら、変なことを言われたりすることだってあるのです。その方々は、金額で動いていらっしやるのではないと思う。この金額で誰が一月動くか、町内会の役員以下かもしれないぐらいの話ですよ。主な活動を私が今言いましたけれども、これは昨日プリントアウトしてきたので、民生委員さんの仕事は仕事としてしっかりとやっていただく。あまりこういう内容が変わらないでいると、大変なのだと思ってしまうと思うのです。次の方、現に今6人ですか、今現在の名簿を見ると9人ぐらい足りないみたいな感じもありますけれども、私も推薦委員をやったときもありましたけれ

ども、だんだん足りなくなっている。空きのところが多くなっていると思うのです。この辺のところはもう少ししっかりと考えながら、民生委員さんは大事な仕事ですから、いていただかないと困るので、その辺のところもしっかりとやっていただきたいと思って、終わります。

それと、次なのですけれども、同じページで行旅死亡人扶助というのがあるのです。行旅病人は今までもあって、たしか困って来られた方に500円でしたかね。今回は行旅死亡人扶助というのがあるのですけれども、どういう内容だったのでしょうか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 こちらは、お亡くなりになられた方でご親族などの引取り手がない方につきまして、火葬をする費用ということで計上して執行したものでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 引取人がいない。身内とか親戚とか、それも全然なくてというか、市内の方でということなのですか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 令和4年度につきましてはお二人の方がそのようなことで、こちらの費用で対応しました。どちらの事案もご自宅でお亡くなりになっているところを町内会の方であつたりから安否確認の要請があつて対応したところ、自宅で亡くなっていたということでありました。それで、警察で親戚などを全て捜査をして、遺体の引取り、火葬などの手配をしていただくように要請をしても、付き合いがないとか、そういうことで引取りをしないということになりますと、それが確定した段階で警察から市に引取り要請があつて、それにより対応したということになります。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 これは最後の確認だけなのですけれども、字面からいくと、行旅病人等だから、旅の途中で倒れてしまつたり、困つたりという人への対応だと思うし、そういう方がたまたま砂川市で亡くなつてしまつて対応したのかと思つたら、市内の方というお話なので、市内の方でも身寄りがなかつたり引取り手がなかつた場合には行旅病人等というところで予算を出していくということになるのか確認をお願いします。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 今後も同様のケースが発生した場合は、このような形の予算計上になろうかと思ひます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

山下委員の質疑については休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時14分

○委員長 武田 真君 休憩中の委員会を再開します。

山下委員。

○山下克己委員 185ページの6目老人福祉費についてお尋ねいたします。

12の委託料で40万7,692円の不用額となっておりますが、こちらの委託料、除雪サービス、緊急通報装置設置、消防設備保守点検、この3つの合計額かとは思いますが、除雪サービス委託料の不用額は幾らだったのか教えてください。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 令和4年度決算で457万4,680円ということで、不用額につきましては36万8,320円が不用額となったところでございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 令和4年度ですから、雪が全然降らなかったわけではなかったと思うのです。結構降っていたのかと思うのですけれども、その辺予定より少なかったというあたりの理由等が何か分かるのか。もし分からなければ、理由はなかなか難しいと思うので、利用者の数に増減があったのかお教えてください。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 令和4年度で世帯で95世帯が利用されております。令和3年度が90世帯でございましたので、決算見込みのときに今後の見込みを見ますので、増えるか増えないかというところで多少そこを予測しております。現在、例年を見ますと令和2年度では73世帯でありましたので、増加傾向にあると認識はしております。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 増加傾向ということで、そちらは分かったのですけれども、利用されている方から聞くと、家の前の限られた範囲をやっていただける。それでもありがたい話なのですが、そこから例えば歩道があったりするとその部分は対象外になったりとか、なかなか利用しづらいというか、高齢者の方は家の前だけはきちんとはねてもらえるのだけれども、その部分が雪が残ってしまっていて、結局自分でやらなければならないというお話も聞いているのですが、その辺は何か改善を考えているとか、そういうことはあるのでしょうか。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 雪の関係で除雪車が入るときに一緒に入るのですが、全市一斉に入る除雪車とタイミングが前後する場合がございます。そういった場合に残ってしまうことも考えられます。おおむね70歳以上の高齢者世帯で重度心身障がい者世帯等に実施しておりますが、約10センチ以上の降雪時に玄関から公道まで、歩道までの幅約1メートル程度の除雪を行うということで、1世帯当たりシーズンで1万5,000円となっておりますが、なかなか委託業者の方も見つからず、何とか1者をお願いしているところ

ろでございまして、除雪車が入った後のタイミングがありまして、前後、後だったらよろしいのですけれども、その前に入ったりしますと除雪車が置いていくという場合もございまして、その辺は利用される前にこういう条件でということをも十分説明しながら、ご理解をいただきましてご利用をお願いしているところでございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 今ほど公道ということだったのですけれども、車道はもちろん除雪車が入るのですけれども、歩道の部分がありますよね、あそこもはねていただけという契約になっているのでしょうか。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 歩道までということで、自宅の玄関から出られるところ、歩道がもし除雪しているのであれば、歩道の除雪しているところまででありますので、歩道を除雪するわけではなくて、自宅の敷地からつながるところまでを対象としております。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 私が聞いた人は、車道があつて、その横に歩道があるので、車道は除雪車が入るのだけれども、歩道の部分は雪も置いていくし、そこの部分は対象外だと言われたと聞いたのですが、違いますでしょうか。

○委員長 武田 真君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 岡 康裕君 歩道の市有地であればそこまで行かなくて、私用地まで、つながるところまでが契約の内容になっております。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 ということで、多分その方は家の前、1メートルかそのぐらい雪が置いたままの状態が終わっているようなのです。委託業者さんがやる部分というのがです。それで、利便性に欠けているというお話を聞いていたので、この委託料はどんどん利用者が増えているということですのですけれども、より利便性を高めて、ぜひ多くの方が利用できるような形になればいいと思っております。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、191ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、第2項児童福祉費の5目の保育所費についてです。ページ数で言いますと202ページになります。保育所の運営管理に要する経費というところで質問していきたいと思っております。その中で補助保育士等報酬で36人となっておりますが、予算の段階で見ますと39人で予算は計上してありますけれども、36人はそもそも募集したけれども、保育士がいなかったのか、子供の人数的に36人で十分だったのか、その点

についてまず伺います。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 補助保育士報酬で36人になった理由ということでございますけれども、こちらは障がいのある、または発達に心配のあるお子さんへの対応ということで加配の保育士を1名つけたかったのですが、募集すれども人の採用には至らなかったというのがまずお一人分、週休パート保育士のうち月10日勤務の保育士2名を募集いたしましたけれども、こちらも採用には至らなかったということで合計3人分。募集したのですが、任用には至らなかったということで結果的に減になったということでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 内容的には、募集したけれども、いなかったというところで、10日間の2名という加配の保育士の募集というお話でしたけれども、そうすると加配はどのようにその人数で対応していたのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 対応の方法ということでございますけれども、他の週休パート職員のシフトなどを調整いたしまして、その影響が最小限になるように対応したところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 週休のパートさんで対応したというお話でした。ここに新聞があるのですけれども、赤旗の26日の新聞ですが、子供たちに保育士をもう一人というところで、保育園の保護者や保育者らでつくる子どもたちにもう1人保育士を！全国保護者実行委員会、そして同全国実行委員会が25日、厚生労働省内で会見、アンケートの中間報告を公表したということで、保育士の配置基準の改善を訴えたところです。国はまだ間に合っていないのですけれども、実際、全国的にも非常に保育の現場で事故も多かったり、保育士の負担もすごく多くて、事故にならざるを得なかったりという事案が多数発生しております。そんな関係で、砂川市の加配の人数ということで募集したけれども、いない中で対応したということですが、その点については人数的に砂川市の場合にはぎりぎりで行っているのか、そうではないのか。募集したけれども、いなかったということは少ないのかと思うのですけれども、その点について伺います。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 加配に関するご質問です。令和5年3月1日現在の数字になりますけれども、障がいのあるお子さん、発達に心配のあるお子さん12人、受入れをしております。内訳を申しますと、ひまわり保育園で5人です。こちらに職員を加配、3人配置しております。さくら保育園は、障がい児とくっついているお子さんは4人です。加配が2人です。空知太保育所は、発達に心配のあるお子さんが3人です。加配職員が1人

です。先ほど加配の職員もう一人をとというのは実は空知太保育所、お子さん3人に対してもう一人配置をしたかったということなのですけれども、配置基準的に何か問題があるということではございませんが、多動である、行動が多いということですので、目配りをしていく、大人数の中でそのお子さんを見守りしていくとなると、できれば1人に対し保育士1人ぐらいの形で配置できればというのも現場からのニーズとしてあるのですけれども、全く配置できていないということではございませんが、お子さんの安全性を確保するのだと、他の児童との距離を保たなければいけない場面もあるということですので、そういった部分で加配の保育士を募集しているということではございまして、全く配置基準上何か問題があるという状況には至っていないということではございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 加配の保育士について、加配の場合は保育士資格を持っていない方が担当していたりというのは多々あるのですけれども、砂川市の場合はこれは保育士等報酬になっておりますから、加配におきましても必ず資格をお持ちの方が対象ということではなかったのでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 保育士については、保育士の資格を有する方ではございます。先ほど障がいのあるお子さん、または発達に心配のあるお子さんに対して加配の保育士をつけていますと、加配していますというお話をしましたけれども、例えば1歳児の場合は国の基準では6対1、お子さん6人に対して職員1人となっておりますが、砂川市の独自の運用として6対2にしています。2歳児についても国の基準では6対1ですけれども、砂川市の場合には独自の運用として6対3としておりまして、国の配置基準を満たすということだけではなくて、いろいろなお子さんがいらっしゃる。お子さんの特性に合わせて保育所を運営していかなければならないという考えで、現場とその辺を協議しながら、相談しながら人員を配置しているということではございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 加配におきましても、障がいがあったりしますので、全国的には資格のない方もたくさん働いている現状があります。でも、資格を持って働いてきた方とは見目が違うという現状がありますので、ぜひ資格のある方、そして今後も働きやすい環境、先ほどは10日間というお話もありましたけれども、順次臨機応変に対応していただいて、配置基準よりも先ほどのお話からいうと少し、砂川独自のというお話もありましたので、保育士もそうですし、子供たちもそうですし、危険がないように、子供たちの命を預かる現場ですので、そういったことを考えながら働きやすい環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

そして、保育所の運営管理に要する経費の中で下に備品購入費とあるのですけれども、この備品購入費におきましても予算の段階で例年とは違った内容が組み込まれているよう

なのですが、その辺について伺います。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 令和4年度の備品購入費についてでございますけれども、臨時費ということで例年にない対応をした部分がございます。まず、1点は、各保育園、3つございます。ひまわり、さくら、空知太、それぞれに児童の急な飛び出しや不審者の侵入を防止するなど、安全管理のために可動式のアルミフェンスを設置する経費を計上してきたところでございます。こちらが9万8,769円でございます。もう一点、例年にはない対応という部分では、空知太保育所に設置をしております消火器が製造から10年経過するというところで更新する必要があったということで、消火器5本分を購入させていただくという経費が含まれております。こちらが2万6,750円。例年にない部分というご指摘でございますけれども、臨時費の部分で12万5,519円が例年にない部分で含まれた決算になっているということでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 お話の中にアルミフェンスというところで、本州は結構きっちり囲われている園が多いのですけれども、北海道の場合は雪のこともありますので、学校も含めてなのですが、囲いが割合に少ない園が多いのではないかと思いますのですけれども、アルミフェンスに関して新たに行ったということで、冬期間のことも含まれるかと思うのですけれども、その点についてはどうでしたか。

○委員長 武田 真君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 特に夏場の飛び出し防止になります。裏口とか、外遊びをする際に玄関からではなく外から出る場面もあります。外遊びをしたときに、うがい、手洗いをする必要があって裏口から入らなければならない。門扉と裏口のドアもしくは窓との間にどうしても隙間ができておりました。そこを塞ぐという意味合いでのアルミフェンスでございまして、冬期間の使用というのは特に想定をしたものではなく、夏季、夏場のお子さんの飛び出し、不審者の侵入、動物の侵入防止という観点で設置をさせていただいたものでございます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、205ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、207ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、209ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、221ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、225ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、227ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

辻委員。

○辻 勲委員 1点、農業振興費の鳥獣被害対策の実施隊員数、当初より予算が減っているが隊員数は減っていないと思うのですけれども、11人ということですが、報酬が減ったのではないかと思うのですけれども、その内容について伺います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 実施隊員の報酬の内容ですが、実際にヒグマの対策について出動した件数で報酬が支払われております。一概に人数が減ったから減るということはありません。

○委員長 武田 真君 辻委員。

○辻 勲委員 隊員数は減っていないと思うのですけれども、要するに前年度より全体的に鳥獣の鹿とか熊とかが少なくて出動がなかったということでもいいですか。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 出動回数は、前年度より多くはなっております。令和3年度の実績は報酬額で30万8,200円、令和4年度の実績は46万1,200円、出動回数は令和3年度は35回、令和4年度は55回と20回ほど多くなっております。

○委員長 武田 真君 辻委員。

○辻 勲委員 当初の予算よりも、当初は65万3,000円だったと思うのですけれども、少なかった理由ということですので、そこをお聞きします。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 実際に当初予算で積算した回数よりは出動回数が少なかったということになります。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 それでは、232ページの新規就農育成支援事業に要する経費というところで、新規就農の方の育成については非常に大切な問題であると思いますので、1つつ聞いていきたいと思います。まず、新・農業人フェア負担金の内訳について伺います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 新・農業人フェア負担金ではありますが、これはフェアに参加した負担金でありまして、新規就農希望者と自治体を結びつけ、新規就農者を創出するための相談会となっております。令和4年度は札幌市で開催されました北海道新規就農フェアに参加を2回しております。令和4年6月11日、札幌コンベンションセンターで1回目、砂川市のブースに相談に来られた方は男性6名、2回目の参加は令和5年3月4日、ホテ

ルポールスター札幌で開催をされたフェアでありまして、砂川市のブースに相談に来られた方は男性3名、夫婦2組、計5組となっております。参加費は1回の参加につき1万1,000円となっておりますので、2回参加しましたので、2万2,000円を支出しております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 数名ずつ新規相談者がいらっしやったということですが、相談を行ってみてどうでしたか、成果について伺います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 相談を受けた感じでは、農業経験がない方が多数おりまして、真剣に農業経営や新規就農を望むような方は少なかったと感じております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 今後もこういった新たなところでの大きなフェア等の参加は新たないろいろな方との接点にもなり得ることだと思いますので、積極的に参加していったらいいのではないかと思います。

続きまして、農業次世代人材投資事業補助金の内訳についてまず伺います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 農業次世代人材投資事業補助金の内訳といたしましては、新規就農者で農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、150万円を補助するものがありますが、平成29年就農開始者2組おりまして、夫婦1組に112万5,000円、単身者1名に31万973円、令和元年就農開始された方、単身者1名に150万円、令和2年度就農開始された方、単身者1名に75万円、令和3年度就農開始した方に、2組おりまして、単身者1名ずつ75万円を支給しております。計6名で518万5,973円を支出しております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 それぞれ開始の年代が異なっているということで、継続されていることでもありますので、今後もこういった形で支援を進めていっていただきたいと思います。

続きまして、新規就農者支援事業補助金の内訳について伺いたいと思います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 新規就農者支援事業補助金の内訳ですが、これは農地の賃借料の2分の1を補助するものでありまして、上限額を5万円、5年間ということになっております。実際に利用された方は、令和2年度就農者2名、補助額は5万円でありまして、2名で10万円です。令和3年度就農者1名に対して5万円を支給しておりまして、全体で3名、15万円を支給しております。また、農業経営に必要な農業機械、資材を購入したときの一部を助成する補助もありまして、こちらは購入した費用の一部を助成するものではありますが、購入費の30%、90万円を限度で支給するものであります。こちらを利

用された方は、令和2年度就農者の方で1名、購入されたものはロータリー、トラクターを購入し、90万円を限度としまして54万7,500円を支給しております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 このような形で新規就農者支援に対して様々なことを行っているようでも、一番最初にもありましたけれども、新たに始めようとする方が多くてというお話もありました。そういった方々にどう支援していったらいいか。そして、砂川市の場合には特に農業者が後継者がいなくて、後継者不足でやめざるを得ないというお話もたくさん聞いておりますので、そういった形で新規就農が今後も増える取組を進めていただきたいと思います。

それで、続きまして234ページの地域おこし協力隊に要する経費というところで、予算を見ますと人数が3人ということで、2人ということで決算となっておりますけれども、内訳についてまず伺います。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 令和4年度の当初予算では地域おこし協力隊は3名という予算を組んでおりましたが、当初予算を作成後、1人の協力隊員がブドウの勉強をするためにフランスへ留学したいということになりまして、協力隊員の継続を中止したことになります。それで、実際に決算としては令和4年度は2名の地域おこし協力隊の予算を組んでおります。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 お話によりますと1名がブドウの勉強をするために行かれたということで、本来は3人いたけれども、1名減って2人になったということによかったですか。

○委員長 武田 真君 農政課長。

○農政課長 上山哲広君 そのとおりでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 地域おこし協力隊の方に関しましても砂川の農業を発展させるためには非常に重要な方々ですので、今後もそういう方々が砂川市で活動しやすいように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、235ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、237ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、商工費について質問していきたいと思います。

240ページになります。商工の地域おこし協力隊に要する経費というところで、当初は4名と予算はなっていましたけれども、決算は3名ということで、まず経緯について伺います。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域おこし協力隊に要する経費の報酬の人数です。当初予算では4名になっておりましたけれども、令和3年度から継続している協力隊が1名、そして3名を募集し、採用する計画として4人と当初予算ではさせていただいたところですが、令和4年度の採用としましては5月に1名、そして本年3月に1名ということで2人来ていただきましたけれども、3人を募集しましたが、2人ということで、1人の採用には至らなかったということで3人になっているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 それで、報酬で予算を見ますと決算の金額が約半分くらいの金額になっているかと思うのですけれども、この金額はどういった経緯でなったのですか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 当初予算888万円で4人分ということでございます。決算額が444万円、ちょうど半分で3人分ということなのですけれども、1人につきましては継続して1年分報酬を支出させていただいておりますし、もう一人の方は5月以降で11か月分で、もう一人の方は3月に採用させていただいておりますので1か月分になりまして、ちょうど費用としては2人分になりますので、3名いらっしゃるのですけれども、2人分ということでちょうど半分の444万円が決算額ということになっているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 最後の3人目の方が3月だったというところで大分低くなったのかと思うのですけれども、そもそも予定から人数的にも大分少なかったり、なかなか人がいなかったりというところでの決算の金額になっているかと思うのですけれども、この点についてはどのように考えていますか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 募集、採用に至らなかったということについての考え方であろうと思います。まず、地域おこし協力隊も全国で6,800人を超える人数がいらっしゃるって、採用自治体も全国の自治体の中で約65%の1,118自治体が採用しているということで、採用自体難しくなっているのかと思っています。また、今後とも市のホームページですとか、あと総務省が運用しているJOINという全国的な地域おこし協力隊の募集をしているサイトですけれども、そこですとか、あとハローワークも引き続き募集を継続しながら、他市町村の募集も参考にしながら、より効果的な募集を検討していきたい、そのように考えているところです。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 お話の中で全国で6,800人というところで、非常に確保が難しいのかと思うわけなのですけれども、その点についても特色を持って魅力あるところを毎年考えながら進めていっていただいて、地域おこし協力隊の方が働きやすい環境にしていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 238ページのまちなか集客施設の運営管理に要する経費ですけれども、こちらはS u B A C oのことだと思うのですが、その他の経費について内訳を教えてください。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 ご質問のまちなか集客施設の運営管理に要する経費のその他の経費の内訳とのごとでございます。S u B A C oに設置しています電話料です。電話回線、インターネット回線の使用料を支払っています。また、昨年度電話機が故障したものですから、そちらの電話設備の修繕を行っています。また、S u B A C oを昨年4月に観光協会の隣のスペースに移転したところですが、旧S u B A C oの灯油タンクを処分するということで手数料として支払っているところですし、また観光協会と除雪についてこちらは折半で業者さんをお願いしていますので、そちらの費用で合計が15万767円ということになっているところがございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 そうなると、S u B A C oで事業とかをやる予算というのは特になんかということになるのでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 S u B A C oの事業につきましては、まちなか集客施設の運営管理に要する経費ではなく、地域おこし協力隊に要する経費にて支出しているところがございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 そうなると、この中のどれに、地域おこし協力隊に要する経費のどの部分になるのでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域おこし協力隊が行っている事業に係る経費がどこからということがございますけれども、例えば消耗品でありましたり、またその他の経費として協力隊が情報収集ですとか打合せに使う公用車のガソリン代とかを支出していますので、そちらの経費で支出しているところがございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 先日の9月の定例会でも駅前施設の関係で、SUBACOの機能というか、SUBACOの活動をあちらでやったらいいのではないかという話が出ていたものですから、これは令和4年度ですけれども、今後しっかり事業とかも予算化する中で今後につなげたほうがいいのではないかと思ったものですから、そういうような質問をさせていただいたのですが、地域おこし協力隊に要する経費などを利用して事業等を行っているということによろしいでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 委員さんおっしゃるとおりでございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 次に、地域ブランド構築に要する経費についてお伺いいたします。こちらの事業は令和元年度から4年間という事業だったと思うのですが、今年度も500万以上のお金ということで、かなり大きな委託料を払いながら進めてきたというところだと思うのですが、この4年間の総括というか、その辺どのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域ブランド構築事業の総括についてのご質問です。まず、成果と課題ということで、成果につきましてはコロナ禍となりながらも毎年ステップを踏みながら事業を実施し、トライアンドエラーを繰り返しながら、参加事業者が自分事となり、理解も広がり、参加事業者も一番最初は16事業者でしたけれども、現在48事業者になっているところでございます。また、当初から、地域ブランド構築事業を実施している間に人材育成、インキュベーション機能、あと地域の商品を域外にまとめて出品したり販売したりする機能、地域商社の機能ですとか、域外の人が砂川にお越しになったときにきちんとおもてなしをするというDMO機能を持つことを目指した稼ぐ官民及び異業種連携組織を設立することを目標としてきました。

昨年一般社団法人オアリパの設立は、稼ぐ地域づくりのスタートを切る意味を持ちまして、大きな成果だと考えているところです。また、国土交通省のまちづくりアワード、構想・計画部門の特別賞を受賞し、株式会社トラストバンクが運営しているふるさと納税サイトであるふるさとチョイスにおけるアワードにノミネートされました。そのように国、そして日本最大のふるさと納税サイトを運営する民間企業に評価いただいたことは全国で行われている地方創生の取組の中でも高い評価をいただいているものだと考えているところです。

なお、課題につきましては、稼ぐ官民及び異業種連携組織である一般社団法人オアリパが設立されたとはいえ、いきなり地域を束ねて稼ぐことは難しいと考えているところです。本年度一般社団法人オアリパが実施している事業が地域内の事業者を取りまとめ、地域の商品を地域内外でまとめて販売したり、観光客を誘客する地域の人材育成をするというこ

とは公の機能を有した団体であると認識しておりますし、今後ともできる範囲で支援をしていきたい、そのように考えているところです。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 4年間いろいろなことをやってきたというところなのですが、オアリパの成果報告書がインターネット上で見られて、見させていただきまされたけれども、インキュベーション機能、地域商社機能、DMO機能、こちらが今も課題として残っているということで最後に記載になっておりますけれども、今までこれだけの委託料を使いながらやってきて、まだ課題として残っているということですが、たしか3月の定例会だったと思うのですが、今後オアリパに対しては直接の支援はしないというご答弁があったかと思うのですが、この事業をこの後委託料がなくなってもうまく運営していけるのかというあたりはどのような考えでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域ブランド構築事業につきましては、令和元年度から令和4年まで実施しまして、目標としていた稼ぐ官民連携組織、異業種連携組織をつくるのだということで昨年度一般社団法人ができましたので、目標は達成したと、そのように思っております。今後につきましては、市が直接的に費用を支援するというところは今のところ考えておりませんが、地域おこし協力隊が一般社団法人オアリパと連携をすることによって、一般社団法人オアリパの活動を通して例えば商品開発ですとか、マーケティングですとか、あと販路の開拓ですとか、そのようなことを現在も学んで人材育成につながっていると思っておりますので、その点について地域おこし協力隊の活動も含めて支援をしていきたいと考えているところです。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 まだ課題があるということは、恐らく地域ブランドとして砂川という地域ブランドがまだ世の中に定着していないということだと思っております。この構築事業については終了ということだとは思いますが、目的とする地域ブランドを広めるといった活動については今後も商工労働観光課等で進めていくという考えでよろしいでしょうか。

○委員長 武田 真君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 地域ブランド構築事業については令和4年度で終了ということで、今後は当課といたしましても地域ブランドを定着させ、発展させていくということで、一般社団法人オアリパに対する支援も含めて取組を行っていききたいと考えているところです。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 先ほどもあったのですが、稼ぐという言葉が出てきましたけれども、なかなか簡単に物も売れないでしょうし、お金にすぐ直結する部分でない。それこそ

DMO機能をつくったからといって、そこでお金がどんどん入ってくるわけではないですから、いろいろな面で市の負担というか、市の支援が必要ではないかと思います。その辺今後そういう考え、同じような答えになるかもしれないのですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長 武田 真君 山下委員、決算の質疑の範囲を超えてきましたので。

○山下克己委員 ということで、決算としてはこういう経費があったということで理解いたしました。

終わります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

247ページの第8款土木費については休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時55分

○委員長 武田 真君 休憩中の委員会を再開します。

次に、247ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、249ページ、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、8款土木費、2項道路橋梁費について質問していきたいと思えます。

252ページになります。除排雪に要する経費の中で除雪車運行管理システム構築委託料というところがありますけれども、4年度新たに行った事柄かと思いますが、まず内訳についてお願いいたします。

○委員長 武田 真君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 除雪車運行管理システム構築委託料の内訳ということでございますが、内容ということでよろしいでしょうか。こちらのシステムの委託料の内容につきましては、直営の除雪車にGPS端末を設置することによって位置情報や稼働時間の自動取得、集積という作業とともに、GPSを積んだ除雪車がマンホール等の危険箇所、除雪で引っかけるといったような場所、そういう場所に近づくと警報音を鳴らすことによって、オペレーターの作業の軽減というか、安心して作業していただけるようなシステムとなっております。主な委託の中身としては、システム構築と、また背景となるデジタル地図化、それとあとGPSの機器類のお金等でこの委託費は構成されております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 今のお話では、GPSというところでマンホール等、システム構築によ

る作業軽減等が行われたということでした。それで、行ってみて効果についてはいかがでしたか。

○委員長 武田 真君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 効果については、特にオペレーターの作業軽減というところであれば、今までタコメーターというもの、それを手の作業で集計していたものが自動化されたという面では大きな収穫かというところもあります。また、マンホールの修繕関係で言わせていただきますと、前年度、3年度のときにはマンホール修繕に約200万円ほどかかっておりましたけれども、4年度はその半分で済んでいるというところがございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 お話の中ではマンホールで修繕が半分になったということで、効果があったというお話でした。効果はあったかと思うのですが、新たな問題や課題についてはなかったのでしょうか、その点について伺います。

○委員長 武田 真君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 新たな問題等は、このシステム自体は特にございません。ただ、今後修繕費を少しでも減らすためにも危険箇所であるマンホール等、それ以外のものもあるかもしれませんけれども、それについては今後登録等を増やして少しでも事務の軽減を図っていきたいと思っております。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、255ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、257ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、263ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 268ページの住み替え支援事業に要する経費でお伺いをします。

最近空き家が増えてきつつも、事務報告書を見ると住み替え支援協議会の中で登録物件が34件のうち、成約件数が28件となっていて、なかなか頑張って売れているのかと、まずそこからお伺いします。

○委員長 武田 真君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 委員さんのおっしゃるとおりで、登録件数というのは登録された件数で、そのうちの成約件数となっております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 34件のうち28件も1年間で売れるなり、何かしているということはずごくいいことだと思うのですが、売れたということでもいいですね。

〔「はい」との声あり〕

それで、売れるということは何か傾向があるのかどうか。売れやすいというか、登録物件の中でも。その辺のところを詳しく教えてください。

○委員長 武田 真君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 何分売買の需要と供給のバランスになりますので、あくまでも立地条件だとか、建物の築年数だとか、実際に内見とかもしますので、建物の損壊具合等と、あと価格です。価格の部分を見合わせて、そういう形でマッチするような物件から売れていくという形になっています。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それは普通想像すると分かるのだけれども、もう少し詳しく教えてもらえませんか。

○委員長 武田 真君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 中古物件の売買になりますので、例えば中古を買ってリフォームを目的とする方について需要が、例えば今新築を建てるとなると3,000万ぐらいかかる形になるのですが、1,000万程度のリフォームで済むのであれば、そういう物件を探している方が結構需要としてはいらっしゃるの、そういう物件から優先的に売れていっていると思います。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 私の質問の仕方が悪いかな。要するに何か傾向みたいなものがありそうな気がするわけです。例えば砂川市内でもどの辺が売れやすいだとか、あるいは建物もただどうだかというのではなくて、そういうことも何も調査というか、していないのか。売れそうな傾向とかは何かあるような気が私はするのだけれども、どうなのでしょう。

○委員長 武田 真君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 すみません、場所等については改めて詳細な調査とかはしていないのですが、リフォームとかをしまして新築に近い状態のものから売れているような形の傾向にはあります。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 まず、登録件数なのですからけれども、こちらは自分でも調べていないので、申し訳ないけれども、登録するためにはあまり古かったら駄目だとか、そういう条件があるのかどうか教えてください。

○委員長 武田 真君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 掲載期間というのは特に設けておりませんので、売れ残った件数で2年、3年と掲載している部分もあります。あまり古い物件については値段的にもつきませんので、あくまでも利用者の意向を尊重するのですが、やんわり、これについては登録してもなかなか売れないという形で、その場合は相談業務の中で除却等の部分を

推進していくような形とか、臨機応変に相談して登録に当たっております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 かみ合わないので、もう質問をやめようかと思うのだけれども、これからもどんどん空き家が増えていくと思うのです。ただ、その空き家がうまく若い人たちや、あるいはもっと言えば市外の人たちがその空き家を買ってくれて住んでくれたらいいなと思っているわけです。そのためにこういうこともやっているのかと思うのですけれども、売れやすい家はどのようなものだろうというのを教えておいてもらいたいかなという気持ちで今聞いているのです。でも、今のところは別に具体的にああだこうだという答弁がないと考えていいですか。

○委員長 武田 真君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 中山智宏君 具体的に調査というのはしていないので、その部分の傾向はあれなのですが、実際に事務をやっている中では、新しい物件、比較的築年数の新しい物件だとか、手入れが行き届いている物件で、新しいものについてはそれなりの値段はするのですが、その価格の適合性のある部分について、そこからもちろん利用者にしてみたら立地とかも関係してくるのですが、その中で皆さん選んでいきますので、比較のお買い得感がある物件から売れる傾向にあります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、269ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、273ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

山下委員。

○山下克己委員 276ページ、砂川高校の支援に要する経費についてお伺いいたします。

サテライト授業、検定試験受験料、模擬試験受験料、介護職員初任者研修、それぞれに補助金が出ていますけれども、実績はどのような形になっているのでしょうか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 それぞれの実績というご質問でございますが、サテライト授業につきましては高校の在学者全員が登録している状況でございます。それから、検定試験につきましては、令和4年度の実績といたしましてはビジネスの計算、英語検定など590人が受験をしております。また、模擬試験につきましては、令和4年度の実績といたしましては3年生40人が大学の模試を受けております。また、看護、公務員模試、その他模試とそれぞれ試験等を受けまして、延べの人数といたしましては約80名ほどが模擬試験等を受験しております。それから、介護職員の初任者研修につきましては、令和4年度は9名が研修を受けております。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 サテライト授業は全員登録で、模擬試験も結構多くの方が受けられているということですが、こちらは学力はいろいろあると思うので、なかなか評価が難しいのかと思うのですけれども、検定試験、今ほど590人が受験しているところなのですけれども、こちらは一人で何回でも受けられて、ほとんどの方が受けられているということでもよろしいでしょうか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 検定試験につきましては、一人で確かに数種類を受験しているケースがございます。平均で大体2種類程度は一人で試験を受けているという状況でございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 介護職員の初任者研修なのですけれども、9名の方が受けられているということですが、受けられた方は多分合格というか、修了していると思うのですが、その後介護施設等に就職しているとか、そういうような押さえはあるでしょうか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 令和4年度につきましては9名なのですけれども、1年生から3年生まで受けていらっしゃる方がいまして、令和2年に受けた方が卒業するタイミングでございます。6名が卒業されて、1人が滝川の高看、介護福祉の専門学校、拓殖短大、民間企業でホクレンさんに就職、医療専門学校、動物の専門学校と、介護というか、そういった関係の部分につきましては滝川の高看と介護福祉の専門学校に進まれたという状況でございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 介護の資格ですから、今後いろいろなところで生かしていけるかと思えますので、今後も学校と協議する上で支援策についていろいろ考えていただければと思います。

終わります。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、277ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

沢田委員。

○沢田広志委員 それでは、決算でありますので、若干聞かせていただきたいと思えます。小学校費ですので、学校管理費の中の学校の管理に要する経費で豊沼小学校プールろ過機改修工事費ということで530万ほど工事費がかかっているのですけれども、このことについて若干聞かせていただきたいと思うのですが、まずろ過機改修工事なのですけれども、これは今まであったものを修繕のような形でやっていったのか、もしくは完全に入れ替えて新規のものになっていったのか、その辺確認なのですけれども、聞かせていただきたい

と思うのですけれども。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 ろ過機につきましては、多少壊れているような部分であれば修繕という形なのですけれども、今回改修工事ということでございますので、ほぼ入れ替えたような形でろ過機は改修をさせていただいている状況でございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 豊沼小学校も建設されてかなりの年数がたっているということで、私も承知しているところであります。そこで、恐らく今後使っていくに当たっては一番重要なろ過機の改修というのは大事なところなのかと私も押さえているところでありますけれども、ここでまた聞かせていただきたいと思うのですが、ろ過機を基本的には新しく入れ替えたような形ということなのですが、そもそも豊沼小学校の学校プールの規模からいくと、今回530万円ほど工事費にかかっておりますけれども、規模的な部分でいったらこの金額あたりは妥当というか、恐らく入札とかをいろいろされているから若干の変動はあると思うのですけれども、規模的な部分についてはこの金額は妥当として受け止めていいのか、この辺聞かせていただきたいと思うのですけれども。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 ろ過機の金額が妥当かというご質問でございますが、令和3年度に中央小学校のろ過機を改修してございます。こちらにつきましては、約420万ほどの金額ということになってございますが、物価等も考慮した中で入札等も含めまして金額については妥当かと考えてございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 恐らく年次計画的に今ほど答弁いただいた前年度の中央小学校のろ過機の関係、今聞いて若干驚きもあったのですけれども、いろいろな諸事情の中から約100万ほど違ったのだと思っておりますけれども、この辺はそのときのことであるということで私は受け止めておきたいと思うのですが、そこで新しくされたということなのですけれども、新しくしていくとなると耐用年数的にどのぐらいの年数をもって使っていけるのか、この辺をお聞かせいただきたいと思うのですけれども。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 使用頻度にもよるとは思いますが、10年から20年の間でろ過機は使用可能かとは考えてございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 10年から20年ほどということで、恐らくその間には定期点検も含めて実施をしていくと思っておりますし、定期点検を通して場合によっては修繕が必要であれば修繕もしていくのだとは私も受け止めていかなければいけないかと思うのですけれども、そこで新しくされたということは基本的にいったら、学校開放事業が7月上旬から8月中旬

でありますから、実質的に使えるのはおおむね2か月ほどと受け止めるのですけれども、そういうことを念頭に入れながら、ろ過機を改修しましたと、恐らく定期点検が、購入した後で設置したところは定期点検も含めて、要はアフターみたいな形もあるかと思うのですけれども、この辺はそういった形もついてきていると受け止めておいていいのでしょうか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 点検の部分も含まれているかというご質問かと思いますが、基本的な保証といわけではないですけれども、そういった部分はございますが、基本的には毎年保守点検という形でろ過器等の点検は別に行う形になってございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 今ほどの答弁だと、新しくしました。でも、1年に1回は保守点検をします。保守点検をする場合も基本的には保守点検料がかかると私は思ったのですけれども、そういう形でよろしいのですか、確認だけさせてください。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 プールが開始される前に、まずはプール槽も含めながら、プールが活用できるような状況か点検を行うという状況でございますので、そういった部分が保守点検といった意味でございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。施設である以上は維持管理も含めて場合によっては点検もしながら使っていけるような形というのは、これは当然のことだと私も受け止めております。そういった部分では、いろいろな形で維持管理費はかかるのだ。金額については今回決算で聞きませんが、そういった部分があるのだと受け止めていただきたいと思います。ろ過機は、恐らくプールにとっては心臓部分であると思っておりますので、この辺はしっかりと定期点検、保守点検もしながらやっていただきたいということをお話をしておきます。そこで次なのですけれども、確認も含めて、今回豊沼小学校のプールの関係が出てきておりますから、プールは水道料金がかかりますよね。水道料金はかかっているかと受け止めていいのか、確認なのですけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 かかっているか、かかっていないかということであれば、水道料金はかかっています。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 水道料金はかかっているということで、それで水道料金の関係、これは小学校費の中で聞いても分かることなのか、学校の管理に要する経費の中にこれを見ただけではプールに関する事というのは修繕の関係しか見えていないのですけれども、水道料金の関係、例えば利用する以上はかかるということでお話がありましたから、参考にど

のぐらにかかるものなのか、分かるのだったら聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 学務課長。

○学務課長 早川浩司君 学校の管理に要する経費の中の光熱水費の一部になるのですが、プールの分の水道代というのが、トータルでしか押さえてごさいません。豊沼小と中央小につきましては、全体の水量としては豊沼小で1, 704立米と中央小につきましては1, 259立米の数字の内訳になってごさいますが、その数量については手持ちではごさいません。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 プールの水道料、水道の水量がどのくらい利用されているのか、さらには水道料金がかかるのだったらどのくらい、令和4年度の決算を通して知ることができればと質疑させていただきましたが、分かりました。全体的な部分で今ほど言った水量の関係かと思えますので、この辺りで私も押さえておきたいと思えますので、学校管理費、小学校費についてはこれで質疑は終わりたいと思えます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、283ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、中学校費について質問させていただきたいと思えます。

286ページになりますが、市立中学校の統合に要する経費の中でスクールバス実証調査等委託料というところがありますけれども、まず調査してみてどうだったかについて伺います。

○委員長 武田 真君 学校再編課長。

○学校再編課長 作田哲也君 スクールバスの実証調査運行を行った結果についてということでもありますけれども、スクールバスの実証調査運行につきましては、今年度4月から本格運行を開始しておりますが、その前に実際にバスを走行させて業者対応の確認や走行ルート、停留所の位置、生徒の乗り降りなどの安全性の確認や走行時間の確認などを行うために実施しましたが、その中でもともと停留所間での走行時間を設定しておりましたが、実際に走行してみて、ずれが生じていたりですとか、スクールバスが中学校に到着した際に学校敷地内において徒歩で通学する生徒、それから送迎する保護者の車、それとバスの動線が重なることなどが見受けられたことから、本格運行に向けて調整を図ったところがあります。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 調査について委託したということで、内容についてお話をさせていただきました。その中で、生徒が実際に乗り降りしたという調査はされたのですか。

○委員長 武田 真君 学校再編課長。

○学校再編課長 作田哲也君 実証調査運行の生徒の乗り降り等を含めた回数等についてなのですけれども、まずは走行時間の確認から、生徒を乗せない乗車として2日間行っております。その次に実際に停留所から乗り降りをして生徒を乗車させての走行というのが3日、それからバスの乗車に少しでも慣れてもらうため、交流授業等もいろいろ行っている経過がございましたので、部活動の交流や交流授業等を行う際に23日、そのほか生徒は乗車していませんけれども、積雪時の道路におけるバスの運行状況の確認など複数回走行しております、計30日、実証調査運行としてバスを運行しております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 生徒さんが乗ったのは3日間だと、でも部活等の移動で慣れるためにたくさん、23日間ですか、乗られたというお話でした。そして、一番最初のお話の中で問題点があったというお話もありましたけれども、その中の解決策と改善策についてはどのような形で行われましたか。

○委員長 武田 真君 学校再編課長。

○学校再編課長 作田哲也君 停留所間の時間のずれについては適宜調整を図ったところでありまして、またスクールバスが中学校に到着した際の部分についてなのですけれども、中学校に到着した後、生徒を降ろしてバスが引き揚げてくるわけなのですけれども、どうしても敷地内で転回をする必要があります。徒歩で通学する生徒や送迎の保護者の車と時間帯が重なるため、転回するのに非常に危険であるということから、バスについては、登校便なのですけれども、生徒を降ろした後、その場で待機をしてもらっております。生徒が8時20分までの登校時間となっておりますので、その後に転回をして帰ってもらうと。また、下校便については、生徒の下校時間の前にバスに来ていただいて待機してもらうということと、併せて保護者の送迎のための車については立ち入ることができるエリアを決めてバスの転回、走行に支障がないように協力を求めているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 初めに答えていただいた内容からの解決についてお話をさせていただきました。初めからスクールバスを使用されている上で校舎が建った場合、今後は義務教育学校になるとそうなるかとは思うのですけれども、そういった場合は最初から用意されていて、先ほど転回しなければいけないというお話がありましたけれども、転回しなくてもいいように、バックすることがないようなつくりになっていますよね。そういったことで、今後先ほどお話もありました保護者の方々の送迎が冬場に多くなってまいります。その乗り降りと、スクールバスに乗り慣れていないとスクールバスのどの部分が死角になるのかとか、子供たち自身が通常ですと皆さん小学校からスクールバスを利用して、中学校に上がるということが多いかと思うのですけれども、今回は中学生になってから初めてというところで、どちらかという小学生よりも中学生のほうが気をつけ方が、まあ大丈夫みたいなどころもありますので、今後冬期間の保護者の送迎の兼ね合い、乗り降りの

兼ね合い、そういった点に気を配って進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、289ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

山下委員。

○山下克己委員 294ページの学校運営協議会の活動に要する経費なのですが、その他の経費はどのようなものでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 学校運営協議会のその他の経費ということでございますけれども、その他の経費には費用弁償3万210円と会計年度任用職員の費用弁償3万1,500円が含まれております。

以上です。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 こちらは、学校運営協議会については学務課で委員報酬や費弁を払っていきまして、こちらはあくまで活動に要する経費ということだと思っておりますけれども、今のお話ですと活動というのはどのようなことを想定されて、どのようなことを行っているのでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 社会教育費の中では交付金ということで、活動に必要な報償費ですとか、旅費ですとか、消耗品、それから会議費、役務費、備品、その他の経費について交付金を出して活動の支援を行っている状況にございまして、その中で必要な経費については対象の範囲で支援をしているという状況にございますし、一般の事業とかで必要な地域人材を求められたときにはコーディネートをするという業務を社会教育課では行っております。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 今のお話ですと、活動というのは地域人材を紹介したりという活動なのでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 そういった業務もございますし、また学校運営協議会独自の取組としましては地域の清掃活動であるとか、そういった活動も実施されていると認識しております。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 ということは、令和4年度の決算ではそういう事業にかかった費用は特に必要なかったということよろしいでしょうか。

○委員長 武田 真君 社会教育課長。

○社会教育課長 谷口昭博君 委員のお見込みのとおりでございます。

○委員長 武田 真君 山下委員。

○山下克己委員 学校運営協議会は大変大事なシステムというか、協議会だと思いますけれども、いろいろな活動が必要になってくるものだと思いますので、こういう予算も当然必要だとは思いますが、決算としてはそういうことだということで理解させていただきました。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、299ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

沢田委員。

○沢田広志委員 299ページの市民スポーツ推進費の中の300ページ、体育振興及び指導に要する経費でプール監視員報酬ということで、4名の皆さんがいて金額が出ているわけですが、恐らく私が思うには学校開放プールの関係に係るのかと思っておりますが、この4名、学校開放自体は中央小学校と豊沼小学校のプールを利用してということなわけですが、4名ということはそれぞれの学校プールに2名ずつ配置していると考えていいのか、その辺確認ですけれども、聞かせていただきたいと思えます。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 プール監視員の報酬の関係ということで、4名の方が当たっております。内訳としましては、会計年度任用職員が4名おりまして、中央小と豊沼小とそれぞれ2名ずつ配置しているところでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 会計年度任用職員ということで、分かりました。恐らく2名ずつということで、学校開放プールですから、基本的には開放する時間は結構長い時間がかかっているかと思うのです。2名ずつとなると、場合によっては1名が一日ずっと監視として入っていくような形で私は推測してしまうわけですが、この辺プール監視員の方たち、仕事の部分でどういう形を令和4年度ではされていたのか、それを聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 プール監視員につきましては、先ほど申し上げたとおり会計年度任用職員が当たっているところでありますが、それ以外にもプール監視業務委託料ということで、こちらについてはシルバーに委託しておりまして、シルバーをお願いしてやっつけていただいている経過もでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 私はプール監視業務委託料については後ほどお聞きしようかと思ってい

たのですけれども、関連して出ていたので、それで要はプールの監視員ということですから、監視員である以上は、私も以前お話をしたように水泳の水というのは命に関わることであるということで、万が一が起きたとき、監視員の方の責任というか、結構重要というか、重いと思っています。それで、これに関連して、今回このように監視員としてされている方たち、年齢というか、年代的にどのような年代の方たちが関わっているのか、その辺聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 年代につきましては、60代から70代にかけての方が業務に当たっております。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 年齢が高いからどうこうとはあまり言いたくはないのですけれども、命に関わる部分でいくと、万が一のときに、例えばプール内で溺れかけましたといたら、即座に対応しなければいけない。私も60代ですけれども、元気にスポーツをやっている60代はまだばりばりかもしれませんけれども、若干不安を感じるとしていますし、今回令和4年度ですけれども、過去のにもたしか以前も私は聞いたことがある。大体変わらないできているのだと。ということは、決算ですけれども、こういった状況でいいのでしょうかということなのです。というのは、何か万が一のときがあれば、蘇生をしなければいけない。溺れていればすぐ助けに行かなければいけない。万が一のときはすぐ対応しなければいけない。でも、それは、年代もそうですけれども、2人、2人であって、場合によっては1人しかいなかったら、この間はどうするのですかという、この仕組み自体が、これは令和4年の予算を通した中での決算でありますけれども、結果としてこういったことはこの決算を通して次の年度にはこれをきちんと反映していかなければいけないと私は思っていますので、こういったことの考え方はこれでいいのでしょうかと思うのですけれども、この辺の考え方を聞かせていただければと思うのですが。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 まず、プール利用者が安全に利用できるように、監視員の業務につきましてはプール利用者の監視及び指導を行うということで、万が一事故等が発生した場合についてはおっしゃるとおり救助活動を行わなければなりません。それで、職員につきましては札幌で行われております北海道水泳プール安全講習会を受講しております、必要な知識、資格を習得しております。それで、会計年度任用職員につきましても必要な知識を習得できるように研修を行っておりますので、事故がないように徹底しているところでございます。

あと、年齢が60から70歳ということで高齢の方に当たっていただいているわけなのですけれども、必要な知識の習得の研修を行いまして、今後も対応していきたいと考えております。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 まずは、しっかりとした安全の関係の研修も受けられていると、年齢を横に置いておいても、そういった部分の安全を含めた研修もして、対応方もしていくということでの答弁だったのかと思っています。万が一のときはその辺はしっかりやっていたかなければいけないと思っていますので、先ほどお話をしたようにこの決算を通しながら、問題点というか、考えなければいけないことがあれば次の年度に反映をしてほしいと思っていますので、一応内容的な取組については分かりました。これは、今後いろいろな形で部内でも協議、いろいろ考えていただければありがたいかと思います。

それで、続いてなのですが、プール監視業務委託料、先ほどお話を聞いたらシルバー人材センターということで、基本的に委託料はシルバー人材センターに支払っていると受け止めていいのか、確認ですけれども、聞かせていただきたいと思います。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 先ほど申し上げましたとおり、こちらのプール監視業務委託料につきましてはシルバー人材センターに支出しているものでございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 それで、シルバー人材センターに委託をしているわけですが、であれば委託の内容的なものほどまでの範囲になっているのか、分かるのであれば聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 プールの監視業務に当たることになりますので、当然プール利用者を監視していただくこと、何かあったときに救助を行っていただくこと、あとプール利用者が安全に利用できるように、主な業務につきましては監視して事故のないように、もし何かあった場合についてはすぐ対応してもらうようにという内容でございます。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 再度確認だけさせていただきます。先ほどプール監視員報酬は4名出ています。その後にプール監視業務委託料の関係からシルバー人材センターということで、実質監視業務として関わっている方たちというのは4名なのか、4名の中に1名入るのか、さらにプラス1とか2とか入ってくるのか、この辺確認ですけれども、聞かせていただけないでしょうか。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 プール監視業務に当たっている人数というご質問なのですが、プール監視業務に当たっている人数につきましては2人が対応している状況でございます。プールの監視業務に当たる人数が2人体制を取れるようにということでやっておりますので、中央小学校で2人、豊沼小学校で2人。体制としてプールの監視業

務に当たる場合につきましては2人の監視員が必要ということになっておりますので、2人体制を取れるようにということでシルバーに依頼している部分があるということでございます。人数でいきますとシルバーの方は実績としては4人当たっているのですけれども、実際業務に当たっているのは2人体制になります。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 今聞いて、単純なことを聞いているのですけれども、私も少し分かってきました。先ほどはごめんなさい。私は1人体制でやっているのではないかと思ったけれども、基本的には必ず2人体制でやっているとは私は受け止めました。ですから、トータルで常に2人体制ができるように、報酬の4人も入れれば、シルバー人材センターへ委託業務をしているから、そちらもそういう体制ができるような全体としてのやり方をしていると受け止めましたけれども、それでいいのですよね、確認をお願いします。

○委員長 武田 真君 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長 江末孝之君 プール監視業務については、先ほど述べたとおり2人体制を取るということでやっておりますので、うちの会計年度任用職員と併せましてシルバー人材センターの方にも業務に当たっていただいて、2人体制を取るようになっております。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。基本的には安全面も含めてしっかりと2人体制でしているということであるということで、ただそれによって、2か所ありますから、中央小学校と豊沼小学校、学校開放プールでもありますから、基本的には2か所があるということは、その分の監視体制も含めて人件費だとかいろいろかかってくると改めて令和4年度の決算を通して私も理解させていただきましたので、このことについては質疑は終わりたいと思います。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、305ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、309ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、311ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、313ページ、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、317ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、321ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。505ページからの財産に関する調書を含め、歳入について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、340ページからの議案第10号 令和4年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 それでは、国保会計の関係で質疑を行います。

まず、収入の関係なのですが、保険税の収入率97%ということなのですが、一般会計の関係でいくともっといいですよ、99%だったり、使用料なんかは100%ということで、97%というのはそれなりではあるのですが、少し低いかなと思うのですが、その要因をまず教えてください。

○委員長 武田 真君 税務課長。

○税務課長 齊藤史憲君 令和4年度の国民健康保険税の収入率97.6%なのですが、全道35市の中では上から3番目と、97.63%は現年度分なのですが、こちらは全道35市の中では上から3番目となっております。一般会計に比べまして収入率が低いということなのですが、こちらは様々理由があるのですが、令和4年度で見ますと1世帯当たりの未納額は、割と事業をやっている方で大きな収入として入らなかった部分が数件ほどございまして、それが収入率を下げているという主な要因であります。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 35市中、上から3番目と強調を2回ぐらいされましたけれども、何よ

りで安心ですが、あと療養給付費の関係でお伺いするのですが、377ページ、当初予算と支出済額を比較すると約1億5,000万ほどの減になるのです。これは結構大きな額だと思うのですがけれども、この辺はなぜ、なぜといっても病院に行く人が少なかったという答えかもしれないですが、この辺の要因をお伺いします。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 療養給付費につきましては、砂川の国保会計の中で市立病院の関係、市立病院をご利用される方が多いといった中で、昨年もコロナウイルス感染症の関係で診療制限、入院の制限などもあったと承知しております。その関係で療養給付費の支給が少なかったと考えているところでございます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 コロナで市立病院が診療制限をしていると医療費が下がる、療養給付費はみんなが病院に行くということが少なくなるということなのですからけれども、これは不思議な答えですよ。それで1億5,000万円も予算と比べると低くなった。つまりあまり病院へ行かなくてもいい人が行っているという意味ですよ。それをコロナで制限されていたから、行かなかったということではいいですか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 療養給付費のうち入院に係る部分が大きく減少したという状況でありますので、普通の外来等はそれなりにかかっていたのだらうと思えますけれども、入院に関する部分が減少したというところだと思っております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 分からないのは、入院が減った。だけれども、入院しなければならない人はどこかへ行きますよね。今市立病院と言ったけれども、市立病院が駄目でもどこかへ行かないと、入院するぐらいの人は。でも、どこかへ行っても診療費はかかるわけだから、そこが理由ではないのではないかと思うのですけれども、実は令和3年度も結構大きな予算と最終的な支出済額の差が出ているのです。私は予算の立て方に少し関係があるのではないかと実は思っているながら質疑をしているのですけれども、その辺のところはどうですか。

○委員長 武田 真君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 予算を計上する中では、不足が取りあえず出ないようにということで少し余裕を持ったような形で計上するところはございます。まず、療養給付費については、先ほど市立病院ということでお話をしましたけれども、しっかりとした数字は入院、入院外、歯科という区分の中で療養給付費を計上しておりますが、入院に係る部分が3年度と比べて大きく減っているのかと考えているところでございまして、ほかの病院も、市立病院以外も入院の制限などがあつたりして、非常に重篤な病気であれば入院もされるのでしょけれども、ある程度先延ばしができるような疾患であれば入院が先延ば

しということがあったのではないかと考えます。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それは納得するしかないですね。

それと、もう一点なのですけれども、国保の中ではふれあいセンターでやる健診の関係ですが、砂川はかなり健診率が高くてこれまでやってきたのですけれども、最近の資料を見て驚いたのです。令和元年度あたりは54.7%、これは国から来るお金にも影響すると前はよく言われていたことだったのですけれども、それが令和3年度48.3%になって、それから令和4年度、これは暫定ということの資料ですけれども、44.4%にまで下がっているということなのですけれども、この辺の原因をお伺いいたします。

○委員長 武田 真君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 特定健診の受診率を年度別に比較すると近年落ちてきているということのお話かと思えますけれども、2年度までは順調に伸びを続けてきて、54.7%と過去最高の受診率という状況でございましたが、コロナ発生以降、受診控え等、健診控え等もありまして、また受診率が低下を始め、2年度には51.7%と、3年度には48.3%まで下がったという状況がございます。ただ、4年度、まだ暫定というか、今後確定しますけれども、4年度につきましては現在52%に迫るぐらいの形で終わられるかということまでできていますので、コロナ前に近づきつつある、回復しつつあるという状況でございます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第11号の質疑については休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時05分

○委員長 武田 真君 休憩していた委員会を再開いたします。

続いて、402ページからの議案第11号 令和4年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出を一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、469ページからの議案第12号 令和4年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出を一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第13号 令和4年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 まず、下水道料金の収入率はどのぐらいなのですか。

○委員長 武田 真君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 収入率というか、現年度、滞繰という考え方がないというのがまず1つ、下水道会計はございます。単年度での収入という形になってしまうので、それについてはまた次年度にあらえるので、最終的な数字というのがないといえませんが……

○委員長 武田 真君 暫時休憩します。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時09分

○委員長 武田 真君 休憩中の委員会を再開します。

土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 下水道の収益はその年の3月で切るという形になりますので、下水道料金は次の月の分もあるのですけれども、3月現在でいくと収納というのが約82.66%なのですけれども、次年度の4月以降にその分の収入が改めて入ってきますので、最終的には99.45%になるという形になります。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 なくないでしょう。そう言ってくればいだけなのかと思っていたのだけれども、広域の下水ではなくて水道の関係では収納率を報告の中に書くのです。私はそうしたほうがいいと思って今聞いてみたのだけれども、先ほど言ったように3月末だと82.66%、すごく低いという話になって、だけれども最終的には95.45%、95.45%というのもあまり高くないと思うのですけれども、これは最終的なことでしょう。

○委員長 武田 真君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 最後の数字を読み間違えていたかもしれません。最後は99.45%です。すみません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 すみません、私の間違いです。99.45%、ほぼ取っているというところと。となると、未収金が6,300万円あるのですが、これは何となく私は予想がつきましたけれども、お伺いします。未収金6,330万円は何でしょう。

○委員長 武田 真君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 未収金なのですが、こちらにつきましては2月、3月分の使用料が後ほど来るといふ形の未収金になります。2か月遅れで収入になってきますので、それで未収金という扱いになっております。

○委員長 武田 真君 小黒委員。

○小黒 弘委員 これは、先ほどの収入率からすればほぼ100%に近いので、必ず入ってくるお金と考えていいのですね。

○委員長 武田 真君 土木課長。

○土木課長 金泉敏博君 こちらについては、後ほど入ってくるお金という形で問題ございません。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第14号 令和4年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、病院事業会計決算について質疑をしていきたいと思えます。

決算書の22ページの資本的収入及び支出明細書の中の下の支出のところの1項の施設改良費、その中の1目の院舎改修費について計上されておりますけれども、その内訳についてまず伺いたいと思えます。

○委員長 武田 真君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 院舎改修費の内訳でございますけれども、決算書の29ページの下の表に2の工事、(1)建設工事の概況として内訳を記載してございます。まず、ナースコールシステムの更新工事といたしまして6,039万円の決算額となっております。これは、各病棟に管理用のパソコンを設置しております。そのパソコンのOSが終了したことに伴いまして更新を行っているものでございます。それから、院舎改修工事設計監理業務から院舎改修電気設備工事までの1億1,727万1,000円の決算額でございますけれども、これは病院改築後12年が経過しておりまして、その間診療科の増加、さらには医師の増員、それから外来診察室の不足、それから手狭など、院内で不足している場所を確保するために院舎改修工事を実施しております。院舎改修工事の主な改修場所につきましては、まず1つ目に、本館1階のもともと地域医療連携室のあった場所に歯科口腔外科を移設しております。移設によりましてかなりのスペースが取れましたので、歯科用ユニット2台でございましたけれども、2台増設して計4台で診察を行っております。診療の拡充を行っております。それから、2つ目といたしまして、本館1階のもともと歯科口腔外科があった場所につきましては、間仕切りまして診察室2部屋を増設しております。それから、3つ目に、本館2階、もともと職員の更衣室だった場所でございますけれども、そこに地域医療連携室を移設、さらには会議室を増設したところでございます。それから、最後に4つ目として、南館2階のカルテ庫の一部を改修いたしまして、職員の更衣室を移設したところでございます。

以上が院舎改修費の内訳となります。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 院舎改修費について説明していただきました。その中で歯科についてな

のですけれども、歯科は私も一度手術というか、したこともありまして、狭いという印象が、2台あったのは覚えているのですけれども、それが地域連携室というところで、地域連携室は見たところ大分広さ的にもありますし、今のお話によりますと2台から4台へ2台多くなったというお話ですけれども、工事費とは別に、備品というか、そういうことも、それだけの広さに、倍ぐらいの広さになったわけですから、必要だったのではないかと思うところなのですけれども、その辺りについて伺います。

○委員長 武田 真君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監 渋谷和彦君 院舎改修費のほかに、今回歯科口腔外科に関わる費用についてとといったことのご質問かと思えます。同じ22ページの中に2目資産購入費というのがございます。この中には、先ほど答弁しましたが、歯科ユニット2台分がまず含まれています。それから、このユニットに附属する吸引装置、こういったものも含まれておりまして、金額的には1,353万円が入っております。それから、収益的収支になりますけれども、材料費ですとか、あと消耗備品費、それから医療消耗備品、こういったところで約400万円ほど歯科口腔外科にはかかっております。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 分かりました。歯科と、そして地域連携室が患者さんに関わる部分かと思えます。地域連携室におきましては、今まで入り口からすごく近い場所で、すごく分かりやすい場所だったかと思うのですけれども、移動したということで、それと歯科も今まではずっと奥にあって、そちらかと思ったら実際はすごく近くにあったということでございますけれども、利用される患者さんの声とかはどうですか。

○委員長 武田 真君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 堀下直樹君 私から地域医療連携室についてお答えいたします。

令和4年12月5日に地域医療連携室が1階の場所から2階に移動しました。移動するに当たって、患者さんから見えづらいだとか、あと分かりにくいという声が聞こえる懸念がありましたので、事前の周知、あと中央ホールにサインスタンドの設置、エスカレーター、エレベーターを降りた床に分かりやすい案内表示を行ったところ、私が聞く限りは分かりにくいといった声は聞こえておりません。

また、以前は相談室は事務所の中にあったのですけれども、そうすると我々事務員がいるところを通っていきますので、人目を気にされる方がいらっしゃいましたが、今は外側にありますので、人目を気にせず、プライバシーがより確保されたところで行っています。それと、車椅子で相談に来る方がいらっしゃるのですけれども、その方についても前は車椅子で事務所の中を通ってきたのですけれども、それが今はなくなりまして、そのままスムーズに入ってこられるような状況になっております。

○委員長 武田 真君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 私からは歯科口腔外科についてご答弁させていただきます。

利用される患者さんからは、特別クレームや苦情は聞いてございません。ただ、今回の移設に伴いまして診察室がかなり広くなりまして、2つユニットを増やしたということによって、紹介患者さんの対応なり、あと外来患者さんの待ち時間の短縮につながっているところでございます。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 地域連携室については、私もエスカレーターから上がったところだとエスカレーターから上がって真っ正面にある形で、以前のところから見てもすごく広々として、今日も私は車椅子に乗っておりますが、車椅子でもすごく移動しやすい場所になったのかと。そして、個室になっておりますから、相談される方もすごく、以前ですと入り口付近にあってよかったという部分もあったかと思いますが、移動することによって人目を気にせず相談されることができるといった印象を私も受けました。

そして、歯科なのですけれども、歯科は以前は一番奥にあったのですが、その辺りは待っている患者さんがたくさんおられる場所の中の、しかも一番奥にあったわけです。それが今ですと入り口から入られた方が全部丸見えになるような状態で、歯科となりますと痛みを伴っていたり、あと体調が悪かったり、横になって休みたいということもあろうかと思うのですけれども、そういった形で今回の決算でプライバシー保護の対策のために購入したものについてはあったのでしょうか。

○委員長 武田 真君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 待合室のプライバシーの関係でございますけれども、歯科口腔外科にかかわらず、他の診療科につきましても待合室についてはソファを設置しているだけで、特別仕切り、それから個室等の対応はしておりません。この対応によって、患者さんからもプライバシーに関する苦情等はございません。ただ、委員さんおっしゃるとおり、今回歯科は中央ホールに移設したということで、歯科の待合室も中央ホールの一部を使っております。中央ホールには会計の待合をしている患者さんとかがございます。そういった患者さんが歯科の診察室に座らないような、そういった仕切りを、区別するために今回パーティションを設置しております。費用については、既存のパーティションとかを使っておりますので、特別決算ということはございません。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 決算の中にはなかったけれども、パーティションを利用したということでした。でも、実際に見てみると結構丸見えという印象が私の中でも非常に強くて、今後も患者さんがゆっくりとというか、待合できるようなプライバシー保護についても検討していただきたいと思います。

そして、全体を通して患者さんからの苦情等はそれほどないということが分かりました。そんな中で、今回も職員に関する部分が先ほどの説明からもあったかと思うのですけれども、更衣室が南館になって遠くなってしまったりとか、職員の方からの声とかはいかがで

すか。

○委員長 武田 真君 地域医療連携課長。

○地域医療連携課長 堀下直樹君 連携室で申し上げますと、以前は在宅、入退院支援係という係が事務所の壁を挟んで医事課にあったのです。ですので、連携を取るにもなかなか、壁を挟んでいますので連携を取れなかったのですけれども、今は同じ一つの部屋になりましたので、係間のコミュニケーションもしっかり取れていますし、効率的な業務を遂行しているということで、職員の声もよかったということで聞いています。

○委員長 武田 真君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 私からは歯科口腔外科等についてご説明をいたします。

歯科口腔外科でございますけれども、以前より診察室がはるかに広がったということで、業務空間も広がっております。職員からは、ストレスがなくて効果的に効率的に業務が行えるという声は聞いておりますし、歯科ユニットが増えたことによりまして、患者さんの回転というか、速くなっておりますので、診療時間内に勤務を終えることができるという声も聞いております。それから、職員の更衣室でございますけれども、年々職員が増加してきておりまして、ロッカーとロッカーの間が狭くなってきて、更衣するときに隣の人とぶつかるということは多々聞いておりましたけれども、今回南館に移りましたけれども、ロッカーとロッカーの幅が以前よりは広がったということで、そういったところも解消されております。

また、南館に移りましたので、多少距離が長くなってございます。そういった対応として、南館に職員玄関として利用できるように1階にそういった場所を造って解消に努めたところでございます。それから、会議室、今回の院舎改修によりまして2部屋増えておりますけれども、年々委員会なり会議をするのが増えてきております。そういったことで今回2つ増やしておりますし、コロナ禍でズームによる会議とかが増えてきております。今回会議室2つ増やしておりますけれども、インターネットの設備について整備しておりますので、職員からは利用しやすくなったという声を聞いております。

以上のことから、今回の院舎改修におきまして職員からはご協力とご理解いただいておりますので、特別苦情といった声は聞いておりません。

○委員長 武田 真君 高田委員。

○高田浩子委員 今回の4年度の決算を受けまして、患者さんの声、そして職員の声聞いてよりよい病院づくりに努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 それでは、質疑をさせていただきたいのですけれども、お聞きすることが令和4年度の病院事業会計決算の中に当てはまるのかどうか、私も確認が取れていまして、お話をしますので、もしのっていない、取り組んでいないということであれば言

っていただければ私の質疑は終わりたいと思うのですけれども、というのは令和4年4月1日に医師の長時間労働解消のために医師の働き方改革のガイドラインが出てきていますけれども、今回の令和4年度の決算書の中で砂川市立病院としてこれに関する取組、この項目を見てもこういったところが見えてこないで、この辺令和4年度において取組とかを含めて決算として聞いても答えてくれることができるのかどうかを含めて、できるのだったらお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 武田 真君 管理課副審議監。

○管理課副審議監 和田忠成君 医師の働き方改革というところでご質問だと思うのですけれども、今現状令和4年の段階では、制度的には来年4月からというところなのですが、今事業管理者や院長、担当してもらっている副院長2名でそれぞれどうやったら長時間が解消されるのか等を含めながら検討している段階であります。

決算額等に関してはありません。

○委員長 武田 真君 沢田委員。

○沢田広志委員 分かりました。この決算を見ても取り組んでいるのかどうかも分からないので、というのは収支の部分がどう動いているかが見えなかったし、令和4年度でいったら医療事業費の給与の関係が医師から看護師から医療従事者全体にわたって関わりがあるのかと私は思っていたものですから、今のところ取組がないということなものですから、私の質疑はこれで終わりたいと思います。そういった形でよろしいですよ。

○委員長 武田 真君 管理課副審議監。

○管理課副審議監 和田忠成君 働き方改革への取組としては4年度中実施しておるのですけれども、決算額としてはないという状況でございます。

○委員長 武田 真君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会宣告

○委員長 武田 真君 以上で本委員会に付託されました議案第9号から第14号までの各会計決算の認定についての審査を終了しました。

これで決算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 2時32分

委 員 長